



# 知的財産 支援活動だより

## 特集 国立高等専門学校への エンターテイメントセミナーについて



### トピックス

- ・2月までの支援活動  
(関東支部・東海支部・近畿支部・九州支部)

## 目 次

## 特 集

国立高等専門学校へのエンターテイメントセミナーについて

知的財産支援センター第3事業部

下田正寛

6

## 1. 2月までの支援活動

## 関東支部

・「知的財産特別授業」山梨県立韮崎高等学校	関東支部知財教育支援委員会	志村正樹	10
・「知的財産特別授業」港区ものづくり・商業観光フェア	関東支部知財教育支援委員会	美川公司	11
・「知的財産特別授業」江戸川区産業ときめきフェア	関東支部知財教育支援委員会	遠田利明	12
・「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校	関東支部知財教育支援委員会	金子正彦	13
・「知的財産特別授業」(一社)山梨県発明協会	関東支部知財教育支援委員会	久米輝代	14
・「知的財産特別授業」ちばまなびフェスタ	関東支部知財教育支援委員会	金子彩子	15
・「知的財産特別授業」中野区立塔山小学校	関東支部知財教育支援委員会	前田健一	16
・「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校	関東支部知財教育支援委員会	高原千鶴子	17
・「知的財産特別授業」高崎少年少女発明クラブ	関東支部知財教育支援委員会	高原千鶴子	18

## 東海支部

・週末パテントセミナー2018 in 津	東海支部三重県委員会委員長	笠井美孝	20
・「知的財産特別授業」三重県立宇治山田商業高等学校	東海支部三重県委員会	寺本諭史	22

・知的財産活用セミナー in 小牧	東海支部知的財産支援委員会 東海支部国際知財委員会	山口晃志郎 水野祐啓	23
・大学生のための資格業ガイド 愛知大学	東海支部広報企画委員会	鈴木ひとみ	25
・「知的財産出前授業」豊田工業高等専門学校	東海支部教育機関支援キャラバン隊	菊谷純	26
・第4回休日パテントセミナー2018 in 名古屋	東海支部知的財産権制度推進委員会委員長	間瀬武志	27
・「知的財産出前授業」愛知県立鶴城丘高等学校	東海支部教育機関支援機構副機構長	菊谷純	28
・「おもしろ科学教室」名古屋大学第11回	東海支部教育機関支援機構	廣江政典、伊藤正典	29
・「知的財産特別授業」三重県立宇治山田商業高等学校	東海支部三重県委員会	寺本諭史	31
・第5回休日パテントセミナー2018 in 名古屋	東海支部知的財産権制度推進委員会	和氣光、平松隆彦	32

## 近畿支部

・「知的財産特別授業」東海大学付属仰星高等学校中等部	近畿支部知財授業担当	森本宣延	33
・「大阪勧業展2018」出展報告書	近畿支部知財普及・支援委員会	川瀬裕之	34
・「知的財産特別授業」安堵町立安堵中学校	近畿支部知財授業担当	松山徳子	36
・「知的財産特別授業」西脇市立芳田小学校	近畿支部知財授業担当	大野義也	37
・「知的財産特別授業」川西市立多田東小学校	近畿支部知財授業担当	竹口美穂	38
・「知的財産特別授業」猪名川町立六瀬中学校	近畿支部知財授業担当	原晶子	39
・パテントセミナー2018・知財広め隊2018 京都 午後の部	近畿支部知財普及・支援委員会	山田淳一、五郎丸正巳	40
・「知的財産特別授業」かつらぎ町立大谷小学校	近畿支部知財授業担当	渥美元幸	42
・中小企業向け知財支援セミナー・知財広め隊2018 大阪	近畿支部知財普及・支援委員会	原晶子	43

・「知的財産特別授業」大阪星光学院高等学校	近畿支部知財授業担当	光明寺大道	45
・パテントセミナー2018 大阪外国編 第2回	近畿支部知財普及・支援委員会	古田昌穏	46
・「知的財産特別授業」(一社)滋賀県発明協会	近畿支部知財授業担当	岸本忠昭	47
・「知的財産特別授業」京都府立峰山高等学校	近畿支部知財授業担当	中川美和	48
・O R I S T技術セミナー・ビジネスマッチングブログ 第42回勉強会	近畿支部知財普及・支援委員会	萩森学	49
・パテントセミナー2018 和歌山	近畿支部知財普及・支援委員会	大西正夫	50
・パテントセミナー2018 兵庫 午前の部	近畿支部知財普及・支援委員会	水田慎一	51
・パテントセミナー2018 兵庫 午後の部	近畿支部知財普及・支援委員会	柳瀬智之	52
・平成30年度知的財産権に関するセミナー in M O B I O - C a f e (第5回)	近畿支部知財普及・支援委員会	芝田みどり	53
・「知的財産特別授業」青少年のための科学の祭典奈良大会	近畿支部知財授業担当	寺園佳江	54
・「知的財産特別授業」大阪市立長吉南小学校	近畿支部知財授業担当	八木まゆ	55
・「知的財産特別授業」智辯学園奈良カレッジ中学部	近畿支部知財授業担当	光明寺大道	56
・パテントセミナー2018 大阪応用編 第2回	近畿支部知財普及・支援委員会	道坂伸一	57
・「知的財産特別授業」河内長野市立小山田小学校	近畿支部知財授業担当	高野洋一	58
・「知的財産特別授業」河内長野市立川上小学校	近畿支部知財授業担当	三方英美	59
・「知的財産特別授業」上郡町立高田小学校	近畿支部知財授業担当	大野義也	60
・「知的財産特別授業」東大阪市立楠根小学校	近畿支部知財授業担当	光明寺大道	61
・「知的財産特別授業」福知山市立佐賀小学校	近畿支部知財授業担当	中山聰	62

---

## 九州支部

## 2. 支援活動予定表（3月から）

相 談	65
講 演	67
その他	67

## 3. 支援活動一覧表（2月分）

相 談	68
講 演	70
その他	71

本だよりは Web でも閲覧できます。

日本弁理士会ホームページ (<http://www.jpaa.or.jp/>)

知的財産支援センター第3事業部 下田正寛

## 1. 経緯

平成25年3月14日、日本弁理士会と独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、高専機構）との間で、「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」（以下、本協定）が締結されました。表題のセミナーは、本協定に基づき、高専機構との協力のもと、全国の国立高等専門学校（以下、高専）を対象として、知的財産支援センター第3事業部が主幹となって、企画、開催したものです。6年目となる今年度も、多くの高専でセミナー（以下、高専セミナー）を開催しました。

## 2. 高専セミナーの概要

高専セミナーでは、受講する学生の学習レベル等から、概要編・演習編・侵害編・オリジナルの4種類の中から選択することができます。なお、昨年度までは後期（10月～3月）のみの実施でしたが、今年度は前期（4月～9月）も希望があれば実施しました。

### （1）概要編

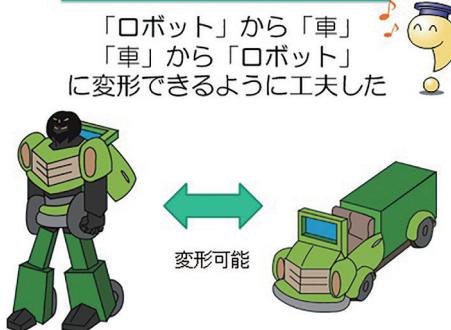
パワーポイントを使った弁理士と学生との寸劇形式のセミナーです。正講師が弁理士を演じ、補助講師が学生を演じます。特許、意匠、商標とは何か、特許を取得するためにはどうしたらいいのか、どんな条件があるのか等、特許などに関する基本的な事項を、クイズを交えながら寸劇形式で説明するものです。

#### 「ロボット知財物語」

- ・自動車に変形可能なロボットを発明した！
- ・特許、意匠、商標ってどんなもの？
- ・どんな発明が特許になるの？
- ・特許ってどうやってとるの？
- ・意匠、商標ってなに？



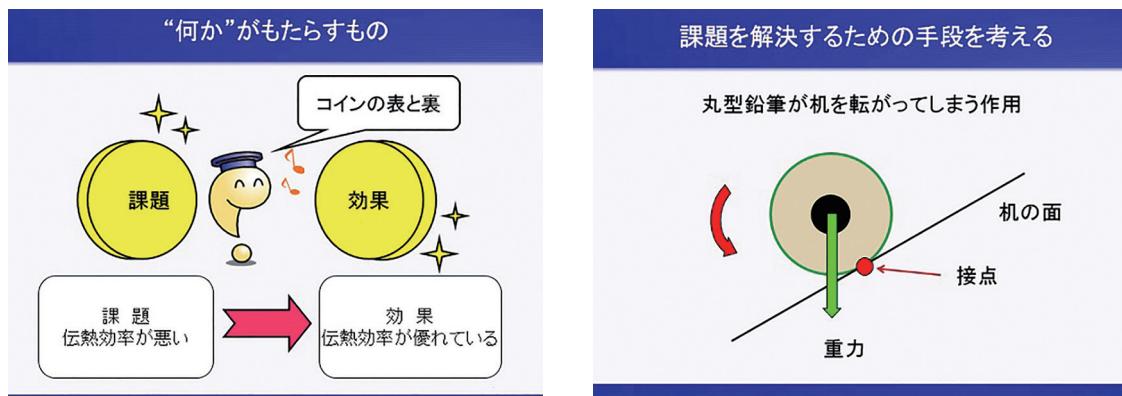
#### 思い付いたアイデア



### （2）演習編

演習編は発明トレーニングに関する講義と演習の2部構成になります。

前半の講義では、冒頭で、理解しやすい身近な発明を補助講師が紹介し、その後、発明をするうえで大事な考え方（従来技術の把握、課題、課題を解決するための手段、それによってもたらされる発明の効果）、すなわち、発明ストーリーを正講師が説明します。例えば断面が「六角形の鉛筆」という発明があった場合、断面が円形の鉛筆との違いを、発明としてどのように把握すればよいのか、この発明の本質とは何か、などについて説明します。後半の実技では、身近な製品を使って発明ストーリーをグループディスカッションで検討、発表してもらい、発表内容をもとに講評を行います。

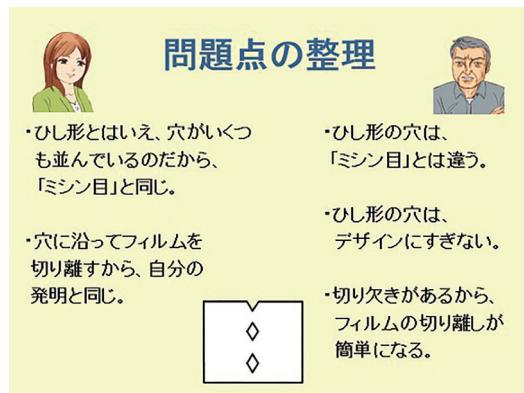


### (3) 侵害編

特許権に関する争いを、電子紙芝居を通じて説明します。実際の特許紛争に近い難しい内容であるため、電子紙芝居の物語を通じて解説し、理解しやすいようにしています。電子紙芝居の途中、基礎的な内容も解説します。

#### 「特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防まで」

- ・最近の特許訴訟の紹介：サムソン対アップル事件などの簡単な解説
- ・おにぎりパック特許権物語：おにぎりの包装に関する特許権に関して、特許権の取得から特許権の行使・交渉までを、2企業間の争いを通じて、実際の特許権の行使について電子紙芝居で解説します。予め録音された音声を主人公とし、主人公の代理人を正講師が演じ、寸劇風にわかりやすく説明します。途中で学生の意見を聞くところを数か所設け、学生自身にも考えてもらうことで理解を深められるようにしています。なお、補助講師は司会を務めます。



### (4) オリジナル

昨年度から実施しているセミナーです。知的財産に関する授業は高専毎に異なり、知的財産に対する学生の習得度合いも様々です。そこで、学生にとって、より有意義なセミナーを

提供することを目的とし、各校の事情を考慮したセミナーを提供するために、学校からのオーダーによるオリジナルセミナーを開催しています。ここでは、熊本高等専門学校八代キャンパスで行ったオリジナルセミナーのスライドの一部を紹介します。

**日本のもの作り企業の現状と課題**

国際競争力強化のため企業に必要なこと

- 横溝的なM & A
- 選択と集中
- 研究開発の効率化
- 産学連携・異業種交流

**価値の高い知的財産の取得が必須**

**発明の概要説明(1)**

**課題** 換気扇等は、周囲からの油煙を吸い込み、汚れが酷い。  
換気扇等を掃除するのは大変なのでこれを解決したい。

**原因分析** 伸びない不織布を用いることにある

不織布には平面方向に伸びない不織布を使用  
通気口のサイズに合わせて不織布を切断  
→ 短い場合には使用不可  
→ 長い場合には再度切断



### 3. セミナー実施状況

26校の高専で全36回のセミナーを開催することができました。以下に、高専名、開催日、参加人数、講師を担当した会員を一覧にし、セミナーの様子を撮影した写真の一部を掲載します。

高 専	開催日	種別	正講師	補助講師
北九州工業高等専門学校	2018年5月9日	侵害編	松本秀治	下田正寛
		侵害編		
	2018年5月10日	演習編	山口浩一	下田正寛
		侵害編		
鳥羽商船高等専門学校	2018年5月11日	概要編	坂岡範穂	乙部孝
木更津工業高等専門学校	2018年5月24日	概要編	相田悟	高橋昌義
福島工業高等専門学校	2018年5月30日	概要編	加賀谷剛	森戸啓太郎
香川高等専門学校	2018年6月13日	概要編	中井博	中富雄
	2018年6月15日	概要編	京和尚	奥山裕治
新居浜工業高等専門学校	2018年6月15日	演習編	小笠原宜紀	相原正
熊本高等専門学校(熊本)	2018年6月15日	概要編	高宮章	丹生哲治
旭川工業高等専門学校	2018年6月18日	侵害編	大窪智行	松村直樹
熊本高等専門学校(八代)	2018年6月19日	オリジナル	下田正寛	西平守秀
大島商船高等専門学校	2018年7月26日	侵害編	木村正彦	城田晴栄
有明工業高等専門学校	2018年8月1日	侵害編	丹生哲治	今木隆雄
弓削商船高等専門学校	2018年8月3日	オリジナル	壬生優子	相原正
鶴岡工業高等専門学校	2018年10月3日	侵害編	横島重信	伴久仁彦
群馬工業高等専門学校	2018年10月12日	オリジナル	羽鳥亘	矢作徹夫
広島商船高等専門学校	2018年10月17日	概要編	須田英一	田中咲江
新居浜工業高等専門学校	2018年10月23日	演習編	村上武栄	相原正
石川工業高等専門学校	2018年10月29日	演習編	水野友文	東田進弘
東京工業高等専門学校	2018年10月31日	侵害編	山口幸久	城田晴栄
沖縄工業高等専門学校	2018年10月31日	オリジナル	本堂裕司	西平守秀
		オリジナル		
旭川工業高等専門学校	2018年11月1日	オリジナル	大窪智行	松村直樹

大分工業高等専門学校	2018年11月7日	オリジナル	松本秀治	丹生哲治
沖縄工業高等専門学校	2018年11月7日	オリジナル	本堂裕司	西平守秀
		オリジナル		
舞鶴工業高等専門学校	2018年11月21日	オリジナル	後利彦	越場洋
和歌山工業高等専門学校	2018年11月21日	概要編	大西正夫	吉田秀幸
富山高等専門学校（射水）	2018年11月30日	侵害編	藤井俊一	原晶子
沼津工業高等専門学校	2018年12月5日	オリジナル	阿出川豊	高良尚志
呉工業高等専門学校	2018年12月5日	概要編	保坂幸男	福井賢一
	2018年12月12日	オリジナル	大石憲一	徳山英浩
鈴鹿工業高等専門学校	2018年12月19日	演習編	花田久丸	安永喜勝
徳山工業高等専門学校	2019年2月1日	演習編	川角栄二	田中咲江
合計	26校 36回（概要編9回、演習編6回、侵害編9回、オリジナル12回）			
昨年度実績	18校 21回（概要編4回、演習編4回、侵害編10回、オリジナル3回）			



#### 4. 新セミナー「調査編」の台本作成

来年度から新セミナー「調査編」を実施します。調査編は、高専からの要望で、J-PlatPatを用いた特許検索を演習形式で体験するものです。1時間30分の時間枠で特許検索方法を説明するのは困難を伴いますので、受講する学生のレベルに合わせて調整可能とするものです。試行錯誤が必要なセミナーとなりますので、来年度のみ正講師は知的財産支援センター第3事業部の委員が担当し、必要な修正を加え、2年目から支部の会員が正講師を担当することとなります。

#### 5. むすび

早いもので、6年目のセミナーがすべて終了しました。昨年度に比べて大幅に実施校、実施回数が増えました（実施回数にいたっては前年度比1.7倍）。知的財産支援センター第3事業部の委員、台本の作成の際、多大なる協力を頂いた近畿支部の会員、セミナーの講師として尽力してくださった各高専の管轄支部の会員、高専機構とのスケジュールの調整などを円滑に進めてくださった弁理士会事務局、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

次年度以降も、弁理士および日本弁理士会が全うすべき職責を心がけ、高専学生にとって有意義な時間を提供することができるよう、貢献していく所存です。

# 1

## 2月までの支援活動

### 関東支部

#### 「知的財産特別授業」 山梨県立韮崎高等学校

1. 日 時：平成30年10月24日（水） 13：25 – 15：15
2. 場 所：山梨県立韮崎高等学校
3. 対象者：高校生20名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 志村正樹、金子正彦



#### 5. 内容：

山梨県立韮崎高等学校の1年生を対象に、知的財産出前授業を行いました。この日は様々な外部講師が同校に来て10の授業を行いました。我々の知的財産授業を選択したのは、1年生230人中20人でした。

前半では、アイス大福や保湿ティシューなどを例に挙げながら、知的財産とは何かを説明しました。「アイス大福のどんなところが好き?」、「商品名の変更によって、売り上げを大幅に伸ばした保湿ティシューの新商品名は?」などの質問をしました。「モチモチ食感」とアイス大福の特許のポイントを回答する生徒や、保湿ティシューの商品名を正解する担当教師がいて、生徒たちは積極的に授業に参加していました。

後半では、金子会員が、切り餅事件やホワイトチョコ菓子事件などの著名な裁判例をわかりやすく講義しました。また、弁理士とはどんな職業か、弁理士になるにはどうすればよいかなど、弁理士について説明しました。さらに、発明者や弁理士としての金子会員の経験を話しました。生徒たちは興味を持ちながらメモを取っていました。

最後に生徒代表のお礼のあいさつがありました。授業の内容を踏まえた感想が含まれており、授業が生徒のためになったと自負しています。

関東支部知財教育支援委員会 志村正樹

## 「知的財産特別授業」港区ものづくり・商業観光フェア

1. 日 時：平成30年11月9日（金）・10日（土） 10：00-16：00
2. 場 所：港区役所 みなとパーク芝浦二階渡り廊下
3. 対象者：イベント来場の近隣住民（主として、小学生及び未就学児並びに保護者）  
約140組（2日間合計）
4. 講 師：  
9日 関東支部知財教育支援委員会 美川公司、松本慎一郎  
関東支部東京委員会 前田健一、山口幸久  
10日 関東支部知財教育支援委員会 高原千鶴子、伊藤夏香  
関東支部東京委員会 中原亨、伊藤哲也



### 5. 内容：

港区が主催し、東京商工会議所港支部のご紹介で、「港区ものづくり商業観光フェア」に初参加しました。「ものづくり」エリアの体験コーナーの一つとして、他の団体と共に参加し、いわゆる五月雨式に来場される方達に対して、「サラカップル」の発明工作を体験してもらいました。講師としては、午前担当と午後担当とが予め分かれておりましたが、イベントスケジュールとして午前／午後の明確な区分があるわけではなかったので、イベント実施時間を単純に半分として担当を分けました。

一日目は平日且つ雨模様、という条件もあり、来場者は少なかったですが、二日目はまさに「ひっきりなし」の状態で、講師も大忙しでした。

今年初めての参加であり、主催者及び東京商工会議所との間の意思疎通や、当日の運営業者との間の連携など、いくつか問題点もありましたが、それらは申し送るとして、イベントとしては、来場者の数から見ても成功であったと考えます。協力頂いた講師の方々には、運営に関する情報の不足等、種々ご負担をおかけしましたが、お陰様で盛況のうちに終えられたと思います。

関東支部知財教育支援委員会 美川公司

## 「知的財産特別授業」江戸川区産業ときめきフェア

1. 日 時：平成30年11月16日（金）・17日（土）
2. 場 所：タワーホール船堀
3. 対象者：幼児～小学生およそ50名、保護者：およそ30名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 伊藤夏香、佐藤高信、遠田利明



### 5. 内容：

第20回江戸川区産業ときめきフェアにて、未就学生及び小学生を対象に知的財産授業を行いました。

発明及び弁理士の仕事について簡単に説明した後、工作授業として、「はっぴょんをわたらせよう」を行いました。「はっぴょんをわたらせよう」とは、机間（80cm）の空間に対して、はっぴょんに見立てたビー玉入りの紙コップを、どのようにすれば渡させることができるかを考える工作授業です。また、今回の授業では、高学年（4～6年生）の子供1人（リーダー）に対して、未就学生及び低学年（1～3年）の子供1～3人を振り分け、全体で2～4人を1グループとするグループワーキングの形で行いました。初め、高学年の子供たちは、どうしたらよいか分からず行動に移すことができずにいましたが、未就学生及び低学年の子供たちと徐々に打ち解け、最後には、リーダーらしく未就学生及び低学年をまとめながら楽しく授業に取り込んでいました。また、低学年の子供達も、高学年の子供たちの指示に従いながら、一方で、自分なりの意見を高学年の子供たちに積極的に発言し、工作を楽しんでいました。

江戸川区では、産業ときめきフェアの他に、来年、江戸川区子ども未来館でのイベントも行います。今回は、そのイベントでの工作授業と重ならないように、初めて、グループワーキングの形で「はっぴょんをわたらせよう」を行いましたが、子供たちの順応性及びコミュニケーション能力の高さもあり、イベントは大盛況でした。

関東支部知財教育支援委員会 遠田利明

## 「知的財産特別授業」東海大学付属市原望洋高等学校

1. 日 時：平成30年11月28日（水） 13：20 - 14：20
2. 場 所：東海大学付属市原望洋高等学校
3. 対象者：高校生345名、教員18名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 志村正樹、金子正彦



### 5. 内容：

東海大学付属市原望洋高等学校の1年生全員を対象に、知的財産特別授業を行いました。この日5限目の授業時間50分間を25分ずつ2名で分担して授業を行いました。

前半では、志村会員が特許、実用新案、意匠、商標、著作物について概要を話した後、アイス大福や保湿ティシューなどを例に挙げて、知的財産権の具体例をわかりやすく説明しました。「アイス大福のどんなところが好きかな?」「保湿ティシューの商品名を変えたら売り上げを大幅に伸ばすことができたけど、新商品名がわかる人いますか?」などの質問に大会場から適確に答えてくれる生徒たちがいて、一体感のある授業が進みました。

後半では、金子会員が事前に配布されていた水平開きノートについて、登録商標と水平に開くことができた特許発明のポイントを説明しました。また、高校生によりなされた意匠登録、特許の最新の事例を紹介しました。さらに、インスタントラーメンの発明を例にして、発明をするためのポイントを話しました。親近感の沸く事例で話しましたので、興味を持って聞いてもらえたかと思っています。

関東支部知財教育支援委員会 金子正彦

## 「知的財産特別授業」(一社) 山梨県発明協会

1. 日 時：平成30年12月1日（土） 13:00 - 15:00
2. 場 所：アイメッセ山梨4階 大会議室
3. 対象者：小学生1～6年21名、保護者等16名、(一社) 山梨県発明協会職員3名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 志村正樹、久米輝代  
関東支部山梨委員会 磯部光宏



### 5. 内容：

山梨県発明協会主催の「はつめい工作教室」というイベントとして、山梨県の少年少女発明クラブおよび甲府市近郊の小学生を対象に、知的財産授業および発明工作授業を行いました。まずは導入でスニーカー「瞬足」のスライドを使った説明をした後に、電子紙芝居「パン職人レオ君の物語第一章」を自動音声で行ってから、「小学生○×クイズ」を行いました。クイズについては、皆積極的に手を挙げて参加していました。その後、「片手でもてるかな」の発明工作授業を行いました。

発明工作では、様々な発想の作品ができあがり、ほぼ全員に発表してもらいました。さらに、少し時間に余裕だったので、小学生の発明品の紹介をするとともに、期限切れのカップヌードルの側面を切って中を見せて、どのような工夫がなされているか、という説明も行いました。

子どもたちにも保護者の方々も、楽しんで参加していたようですし、有意義な授業になったと思います。

関東支部知財教育支援委員会 久米輝代

## 「知的財産特別授業」ちばまなびフェスタ

1. 日 時：平成30年12月2日（日）
2. 場 所：千葉市生涯学習センター
3. 対 象 者：小学生34名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 谷島隆士、金子彩子、遠田利明



### 5. 内 容：

導入として、講師が着用したスニーカーを題材に、「工夫をして、速く走れるようにしたすごい靴。この靴のもっとすごいところは、20年間誰にもマネされないこと。それは、特許があるからだよ」と、特許と弁理士の仕事について簡単にお話しました。

次に、電子紙芝居「発明ってなあに」を講師全員で演じ、「簡単な工夫でも、工夫して作ったものは、発明だよ」と学びました。

メインの発明工作では、「スポーツ観戦時、片手にはお菓子の紙皿、片手には飲み物の入った紙コップ。片手で持ってスポーツを応援したい」を課題に、紙コップと紙皿を使い、児童1人が工夫して、片手で持てる道具を発明しました。皆熱中して、手が止まってしまう子もいませんでした。最後に、児童1人1人の発明作品の中の工夫を、発表しました。「自分の頭で考えて、一番いいと思ったものを作ってみる。もっといいものを目指して、また改良してみる」という、発明することの楽しさが、少しでも伝わったと思います。

帰りに特許ごっこをしていた児童がいたり、来年も楽しみにしていると言って下さった参加者（親子）や、自由研究で特許を題材にしたいと言った方もいました。私たちの活動意義が伝わったと思います。

関東支部知財教育支援委員会 金子彩子

## 「知的財産特別授業」中野区立塔山小学校

1. 日 時：平成30年12月12日（水）10：45 - 12：15
2. 主 催：中野区立塔山小学校
3. 対 象 者：小学生51名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 高橋友和、山下滋之、前田健一



### 5. 内 容：

3時間目と4時間目を使い、「12歳のハローワーク」の特別授業として小学6年生に知財授業を行いました。

3時間目はスライドを使用して、知的財産について高橋会員が特許を中心に講義を行いました。速く走るための靴についてどうしたらよいかという問い合わせに対し、様々な意見が出て生徒は積極的に授業に参加していたと思います。その後、3人の弁理士（前田・山下・高橋）それぞれが順に弁理士になった経緯や弁理士のやりがいなどを話しました。

4時間目は知財工作として「片手で持てるかな」を作成してもらいました。6年生にもなると作品に取り掛かるまでの時間が早く、また、作品も機能面が強いものが多く見受けられました。

全体の反省点としては、各弁理士の話が予定時間に収まらず、時間が押して給食の時間に食い込んでしまったことです。

関東支部知財教育支援委員会 前田健一

## 「知的財産特別授業」東京都立工芸高等学校

1. 日 時：平成30年12月20日（木） 18:00 - 20:00
2. 場 所：東京都立工芸高等学校
3. 対象者：定時制グラフィックアーツ科 第1学年～4学年の高校生約100名
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 高原千鶴子、志村正樹、山下滋之



### 5. 内容：

本高校では、過去9年間弁理士の知財授業を実施しています。知財授業の内容は、知財に造詣の深いグラフィックアーツ科担任の佐原先生と相談して決定します。直近の過去4年間、著作権・意匠権・商標権の基礎、知的財産権の総合編（中級）と来たので、今年度は、最初に戻って、『著作権の基礎』を実施したいとの申し入れでしたので、知財に普段馴染みのない高校生であっても出来るだけ興味・関心を持ってもらえる身近な事例を取り入れた4部構成の内容に決定しました。

#### （1）著作権の全般に渡る基本的な説明 志村会員

著作権の全体的な説明をしました。特に次にする電子紙芝居「私の詩がまねされた」の中に出てくる言葉等について重点的に説明をしたことにより、電子紙芝居がより楽しく身近に感じて貰えるような構成にしました。

#### （2）電子紙芝居「私の詩がまねされた」（第1章～第3章）講師3人で音声を担当

利用できるマイクが2本しかなく、また、側だと共鳴しあうとの理由で、2本のマイクを左右に大きく離れて使用し、また、2人で1本のマイクを使用しなければならなかったので、次回、電子紙芝居を取り入れた授業をするときは、音声付きのものをお勧めします。

#### （3）著作権Q&A 山下会員

上記、著作権の全般に渡る基本的な説明と電子紙芝居をベースとするQ&Aで、知識の定着の確認問題をしました。担当の山下会員の講師が見事であったので、高校生に大変受けて楽しく進行できました。

#### （4）裁判例や事件の紹介 高原会員

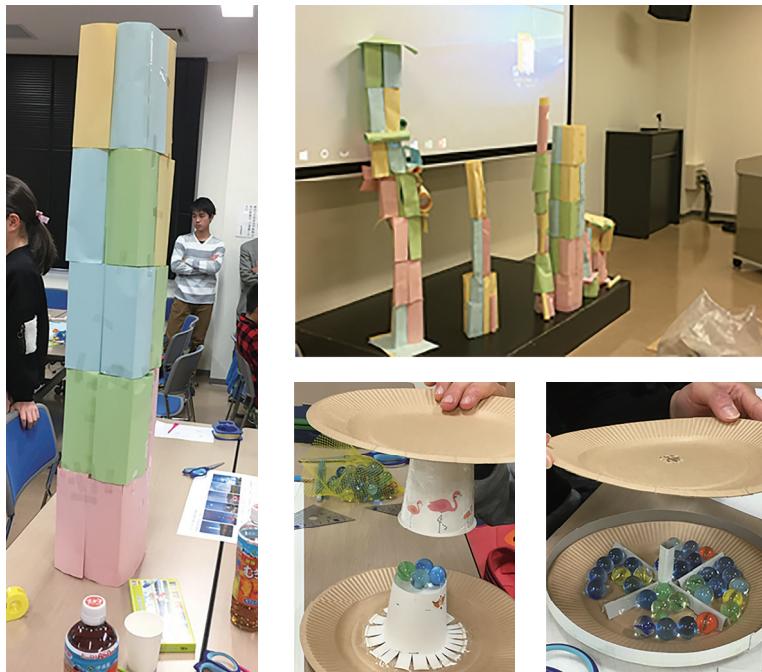
佐原先生から提案された、「マリカー訴訟」、映画「カメラを止めるな！」及び「フランクの振り付けは著作物？」を題材にした事件について説明をしました。

最初は、興味がなく出席したくはないが、授業の一環なので出席しなければならず、いやいやお義理で知財授業に参加するのだ、という態度の生徒が一部で見受けられたが、段々と、時間がたつにつれて、授業に参加してくれるようになり、最後には、皆と一緒に笑ったり質問に答えてくれたりしたので安心しました。面白い授業、楽しい授業をするという我々の姿勢を示せば、生徒にも通じるのだと感じられ嬉しくなりました。

関東支部知財教育支援委員会 高原千鶴子

## 「知的財産特別授業」高崎少年少女発明クラブ

1. 日 時：平成30年12月23日（日） 13:00 - 16:00
2. 場 所：高崎市産業創造館
3. 対象者：小学3年生～6年生32名+保護者多数
4. 講 師：関東支部知財教育支援委員会 高原千鶴子  
関東支部群馬委員会 羽鳥亘、柿原希望



### 5. 内容：

高崎商工会議所により、高崎少年少女発明クラブ及び高崎発明協会の両会長が紹介され、その後に、我々弁理士3人が講師として紹介されました。

32人の小学生（一部に高崎少年少女発明クラブ員を含む）及び小学生とほぼ同数の保護者の方が集まりました。3時間という長丁場の知財工作授業であったので、皆さんに楽しく過ごして貰えるように、以下の様に内容には工夫をこらしました。

#### （1）電子紙芝居（※講師3人で音声を担当）

「特許ってなに（別名：レオ太の糸電話物語）（1章・2章）」

本件紙芝居は、知財授業で初めてトライした紙芝居でしたが、「糸電話」を完成させるまでの原因及びその過程が細かく紹介されており、小学生にとっても、発明、特許を理解し易いのではないかと思いました。

#### （2）チャッピー

ネズミの体が動くのは、内蔵するバネ（発明）によるものであることを説明しました。

#### （3）○×クイズ（日本？外国？で発明されたもの、）

「君も今日からエジソン」からの抜粋と、小学生と中学生の発明を追加した構成よりなる改良品です。自分達と同じような小学生や中学生でも発明ができ特許がとれるのだということを説明したところ、発明は身近なものであるということが理解でき興味をもった様子が、感想文から読み取れました。

(4) 工作授業（発表含め各1時間、間に休憩を入れて計2時間）

①ペーパータワー

子供4人～5人だけで班をつくり、高さ及び構造上のしっかりさを競わせました。色々なアイディアが溢れた作品が出来上りました。

②ビー玉と紙皿等でつくる回転台

これも、子供のみで作ることを想定していたのですが、主催者側の希望で、親子でペアとなって、回転台の作成に取り組んで貰いました。保護者が入ったので、レベルの高い作品が出来上りました。

最後に作品の発表及び講評については、全てのテーブルを回り、出来上った工作についてどこがポイントかを熱く小学生の目線で語ってもらいました。ただ作るだけでなく、発表の時間を多めにとったことが、全員参加の雰囲気を作り、知財工作が盛り上った要因と思われます。

総括すると、出席者全員が、熱意と積極性に溢れた人達だったと思います。

関東支部知財教育支援委員会 高原千鶴子

# 東海支部

## 週末パテントセミナー2018 in 津

1. 日 時：平成30年11月16日（金） 14：00 - 18：00  
(セミナー) 14：00 - 16：50  
(交流会) 17：00 - 18：00
2. 場 所：(セミナー) プラザ洞津2F「末広」、(交流会) 2F「高砂」
3. 対 象：(セミナー) 中小企業経営者、大企業の知財担当者など47名（三重県で活動する弁理士7名を含む）  
(交流会) 中小企業経営者、大企業の知財担当者など25名（三重県で活動する弁理士7名を含む）
4. テーマ及び講師：  
(第一部) 「地域金融機関における事業性評価に基づく融資と知的財産の活用」  
講師 百五銀行地域創生部課長代理 豊田晃央氏  
(第二部) 「英虞湾再生に向けた膜分離装置の研究開発と特許活用」  
講師 日本エレメント(株)  
代表取締役社長・志摩環境事業協業組合 膜事業部 統括部長 宝門豊氏  
(第三部) 「ピンチから生まれた海外知財戦略」  
講師 ミナミ産業(株)代表取締役 南川勤氏  
(第四部) パネルディスカッション「経営に活かす知財戦略」  
パネリスト 日本エレメント(株)代表取締役社長・  
志摩環境事業協業組合 膜事業部 統括部長 宝門豊氏  
ミナミ産業(株)代表取締役 南川勤氏  
東海支部三重県委員会副委員長 伊藤寿浩  
司会 東海支部副支部長 奥田誠



セミナー第1部の様子



セミナー第2部の様子



セミナー第3部の様子

## 5. 内 容：

(1) 本年度は、昨年度に引き続き、当会本部の知財広め隊事業とタイアップし、且つ、事業者社員なども参加しやすい平日に開催しました。特に、昨年度は積雪が懸念されたことも考慮して、気候の良い秋に開催しました。

また、昨年度の効果も考慮して、引き続き伊勢新聞社との共催で開催しました。

加えて、本年度は、金融機関との連携を強化し、知的財産の活用を含む講演を、百五銀行にお願いすることができました。

そのような結果、定員 50 名にほぼ達する参加があり盛況でした。

(2) セミナーは、第 1 部において、金融機関において知的財産を活用した融資の実績の紹介を含む講演を行い、地方においても知的財産が資産として評価されるようになってきていることを実感できたと思います。

また、第 2 部、第 3 部では、ともに三重県における企業での特許活用実績を含む講演であり、経営的な見解から新鮮で且つ実経験からの話であって、興味をひく講演内容であったと思います。両人の人柄と語り口も素晴らしく、魅力ある講演となりました。参加企業の今後の知財活用に役立つものになったと思います。

第 4 部は、「経営に活かす知財戦略」と題して、企業者としての知的財産のとらえ方と、弁理士としての知的財産のとらえ方について、共通の話題から各種の観点を引き出すように、コーディネートされた内容で、短い時間ながらも要領よく、充実していました。

(3) セミナー終了後には、部屋をかえて交流会が開催されました。第 2 部でご講演いただいた宝門氏はご事情で参加いただけなくなりましたが、金融機関からも参加をいただき、各所で有益な議論が交わされました。

講演会の出席者と比べると交流会のご参加者数は少なかったものの、閉会時間にいたっても会話がとだえることなく有意義な交流会になったと思います。

東海支部三重県委員会委員長 笠井美孝

## 「知的財産特別授業」三重県立宇治山田商業高等学校

1. 日 時：平成30年11月22日（木） 13：00 - 13：50

2. 場 所：三重県立宇治山田商業高等学校

3. 対 象：第3学年25名

4. 講 師：東海支部三重県委員会 寺本諭史

5. 内 容：

3年生で「課題研究（商品開発）」を選択している生徒に対して、知的財産（特に商標）について基本的な内容を中心に説明しました。また、「ヒット商品を支えた知的財産権～ホームセンターの商標権～」のコンテンツも使用して説明しました。

講義の具体的な内容は、(1)弁理士の役割や業務について、(2)知的財産権全般について、(3)商標の役割や機能について、(4)身近な商標の例（文字商標、図形商標、立体商標、新しいタイプの商標（音商標、色彩のみからなる商標、位置商標）等）について、(5)商標登録の要件（3条、4条）について、(6)商標と商品・役務の関係について、(7)商標権の係争事例などについて説明しました。

生徒たちは、実際に地元企業とタイアップして商品開発を行っており、商品名（ネーミング）を考える機会もあります。カインズホームのオリジナル商品（e c o t a）の商標登録に至るまでのストーリーを身近に感じたのではないかと思います。

生徒たちは、真面目に聴講していました。身近な話題を盛り込んだ内容でしたので、商標に興味を持ったのではないかと思います。また、生徒たちに弁理士について知ってもらえるいい機会になりました。

東海支部三重県委員会 寺本諭史

## 知的財産活用セミナー in 小牧

1. 日 時：平成30年11月26日（月） 13：30 - 15：30
2. 場 所：小牧市役所 本庁舎6階601会議室
3. テーマ：  
【第1部】中小企業の存亡を左右する知的財産（特許／商標）  
講 師：知的財産支援委員会 山口晃志郎  
【第2部】知的財産戦略で海外ビジネスを守り、攻める  
講 師：国際知財委員会 水野祐啓  
【第3部】各種支援制度等の説明  
講 師：中部経済産業局 担当者、小牧市役所 担当者  
【個別相談会】当日受付、希望者のみ（講演終了後）
4. 対象者：中小企業経営者、知財担当者など50名



セミナー第1部の様子（山口講師）



セミナー第2部の様子（水野講師）

### 5. 内容：

#### 【第1部】中小企業の存亡を左右する知的財産（特許／商標）

中小企業からの参加者が多いとのことでしたので、「中小企業の存亡を左右する知的財産（特許／商標）」というテーマでセミナーを行いました。特許と商標について仮想事例を使って知的財産の重要性を説明しました。

- 1) 特許については、出願及び調査を行っていなかった企業が、模倣業者による売上減少と、他社特許の侵害による差止と損害賠償請求を受け、事業から撤退せざるを得なかった仮想事例を説明しました。合わせて、知財活動を行っていれば、事業の継続のみならずライセンス契約を活用して営業範囲を拡大することが可能であることを説明しました。
- 2) 商標については、今まで使用していた商標を別の商品カテゴリーで使用したところ、他社の商標権を侵害してしまい、商標を使用できなくなった仮想事例を説明しました。合わせて、商標の4つの機能を説明し、事業にとって商標を意識することが欠かせないことを説明しました。

#### 【第2部】知的財産戦略で海外ビジネスを守り、攻める

外国での知的財産の問題をお話ください、というテーマを頂いたので、個々の法域にとらわれることなく、外国に於いて日本企業が知財で痛い目に遭っている実例の紹介を中心にセミナーをすすめました。

- 1) まず、知的財産制度が各国の産業政策の上に成り立っているという構造上、各国毎の知財対策が必要である点を大前提として説明しました。
- 2) 次に、知財の問題としてよく紹介される模倣品の問題を、実際の模倣品の例や韓国などの裁判例などを中心に紹介し、他人事では無いことという認識を持って頂きたい旨強調しました。
- 3) また、もう一つよく話題にあがる、先取り商標の問題を地元企業「矢場とん」の韓国事案、トヨタ P R I U S のインド事案、と、最近話題となった無印良品の中国の事案を中心に紹介しました。
- 4) 最後に産業財産権とは離れ、ノウハウ保護の必要性やそのための社内コンプライアンスの重要性についても説明し、知財で本業の足下をすくわれないように対策をするべきであるとの結論を提示しました。

参加者の「知財に対する関心がいかほどの方々なのか」をつかみきれずにスタートしたセミナーでしたが、総じて好評であったとのアンケート結果の情報をOKBの方から伺いました。

#### 【個別相談会】

2社からの相談を受けました。1社からは特許／意匠／商標の出願に関する質問を受け、もう1社からは商標に関する相談を受けました。(山口晃志郎)

説明後1名の相談を受けました。外国進出が迫ってきているが知財のことを考えるとなかなか踏み出せないという内容の相談でした。(水野祐啓)

#### 【全体の感想】

参加者は約50名で、会場は満席状態でした。熱心にセミナーを聞いている方が多く、セミナー後に3件の質問を受けました。製造業の関係者が約70%とのことで、特許に関して関心があつたように思います。(山口晃志郎)

東海支部知的財産支援委員会 山口晃志郎

東海支部国際知財委員会 水野祐啓

## 大学生のための資格業ガイダンス 愛知大学

1. 日 時：平成30年12月4日（火） 12：30 – 15：30
2. 場 所：愛知大学名古屋キャンパス
3. 対象者：訪問者35名（うち弁理士会1名）
4. 相談担当：広報企画委員会副委員長 加藤康幸  
委員 鈴木ひとみ



資格業ガイダンスの様子

### 5. 内容：

3時間のガイダンス時間中に弁理士コーナーへ1名の学生が立ち寄ってくれました。現代中国学部の2年生でした。将来の進路（就職先）の可能性を模索している学生で、弁理士のことを全く知らないから教えてほしいと積極的に質問をしてくれました。文系の学部しかなく、ガイダンス会場自体の人通りが少なかったこともあり、弁理士コーナーには1名のみの訪問でしたが、弁理士漫画（閃きの番人）は多くの学生が受け取ってくれました。他士業はパンフレットを配布する中、弁理士だけは漫画を配布しており、他士業との差別化ができていると感じました。このような配布物からも、弁理士という職業の存在を学生の皆さんに認知してもらうことができたと思います。

東海支部広報企画委員会 鈴木ひとみ

## 「知的財産出前授業」豊田工業高等専門学校

1. 日 時：平成30年12月5日（水） 15：00 - 16：30
2. 場 所：豊田工業高等専門学校 221教室
3. 対 象：専攻科生（学年としては大学3～4年生に該当）が主。その他教職員のうち希望者。  
一般企業から本校の講座を受けに来ている方。約50名
4. 講 師：東海支部教育機関支援キャラバン隊 高田珠美、菊谷純、藤谷修、藤田早百合、  
塩谷尚人、野崎洋平、加藤拓司



劇の様子

### 5. 内 容：

同校での知的財産出前授業は、今年が2回目（2年目）となります。今回の授業には、専攻科生に加え、同校の教職員、一般企業から本校の講座を受けに来ている若手技術者の参加もありました。授業では、紛争劇を始める前に、加藤会員から紛争劇に関わる特許法の基本的な知識の解説がありました。

続く紛争劇は、それぞれ異なるおにぎりパックの発明者である高田パリ子と、中小企業社長である藤田海苔子とが争う形式で、模擬侵害訴訟のような形式で行うものです。配役は、発明者の他に、それぞれの発明者の代理人弁理士、レフェリー、解説者がいます。双方の発明者及び代理人の主張をレフェリーが判断し、○の数が多い方を勝利とされます。劇では、特許の取得までの流れ、侵害判断、特許無効、そして最後にクロスライセンスが話題にあがります。

同校での授業はまだ2回目であり、受講者も最初は少し緊張ぎみでしたが、特許に関する知識と絡めて、笑いをとるための高田会員、藤田会員の演技がところどころに含まれていることもあり、劇が進行していくにつれ、受講者の緊張も徐々に消え、紛争劇の内容に引き込まれている様子でした。

本校においても、紛争劇の途中で適宜質問を投げかけ、受講者を巻き込みながら紛争劇を進行しました。受講者は、これらの質問に対しても、それまでの内容を踏まえた的確な回答ができ、紛争劇後の質問の時間でも、多くの質問をしていました。特許に対する関心の深さが感じられました。

東海支部教育機関支援キャラバン隊 菊谷純

## 第4回休日パテントセミナー2018 in 名古屋

1. 日 時：平成30年12月15日（土） 14：00 - 16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所3階第5会議室
3. テーマ：知的財産戦略の基礎知識～知的財産戦略を構築するために～
4. 対象者：一般市民、中小企業者、知財担当者など75名
5. 講 師：東海支部委員 戸原健太
- 司 会：東海支部知的財産権制度推進委員会委員長 間瀬武志



講義の様子

### 6. 内容：

知的財産戦略の基礎知識について、戸原会員が説明しました。内容については、まず知財戦略について、(i) 知財戦略に求められる役割や、(ii) 知財業界での近年の話題と事例（孫正義氏の知財戦略や、IBMの事例など）、(iii) 知財戦略のあり方の順で説明しました。

また、知財戦略を構築するために必要な外部環境の把握（近年の事業環境の変化）について、(i) 最近のトピックス（自動車産業を揺るがすEVショック、AIなど）、(ii) 事業環境の変化の考察、(iii) 真の競争力とは、の順に説明をし、最後に知財戦略の基礎知識として、戦略の主なアプローチ方法（SCP理論など）や知財戦略が担うべき機能について説明しました。

2時間という長い講義時間でしたが、受講者もメモを取りながら熱心に聴講しており、知財戦略について興味を持っている方が多いと感じました。

東海支部知的財産権制度推進委員会委員長 間瀬武志

## 「知的財産出前授業」愛知県立鶴城丘高等学校

1. 日 時：平成30年12月18日（火） 13：10 - 14：30
2. 場 所：愛知県立鶴城丘高等学校 プレゼンテーションルーム
3. 対象者：国際ビジネス系列3年生37名
4. 講 師：東海支部教育機関支援キャラバン隊 高田珠美、菊谷純、藤谷修、藤田早百合、塩谷尚人、野崎洋平



劇の様子

### 5. 内容：

同校での知的財産出前授業は、10回目（10年目）となります。毎年ご好評を頂いており、今年も授業を行うことになりました。授業では、まず、野崎会員が特許法の基本的な知識を解説しました。

続く紛争劇は、それぞれ異なるおにぎりパックの発明者高田パリ子と発明者菊谷海苔男とが争う形式で、模擬侵害訴訟のような形式で行うものです。配役は、発明者その他に、それぞれの発明者の代理人弁理士と、レフェリーと、解説者とがいます。

双方の主張に対してレフェリーが判断し、○の数が多い方を勝利とするものです。劇では、特許の取得までの流れ、侵害判断、特許無効、そして最後にクロスライセンスが話題にあがります。

本校においても、紛争劇の途中で生徒に適宜質問を投げかけ、生徒を巻き込みながら紛争劇を進行しました。また、紛争劇には、特許に関する知識と絡めて、笑いをとるための高田会員、藤田会員の演技がところどころに含まれており、笑い声も頻繁に起こるなど、紛争劇の内容に引き込まれている様子でした。

授業の後に質問の時間を設けましたが、特許制度についての質問がありました。また、授業の最後にいただいたお礼の言葉では、授業の内容を反映させた言葉が数多くみられました。今回の紛争劇を通じて、特許制度及び弁理士に対する理解を深めてもらえたのではないかと思います。なお、廊下の壁に、特許制度や弁理士の資料が張られているのを見た後、学校から生徒にこれらの情報を発信しているのだと感じました。

東海支部教育機関支援機構副機構長 菊谷純

## 「おもしろ科学教室」名古屋大学第11回

1. 日 時：平成31年1月14日（月） 13:00-16:00
2. 場 所：名古屋大学IB電子情報館 大講義室及び014講義室
3. 対 象：（電子紙芝居）小中学生約130名及びその保護者  
(工作教室) 小中学生45名及びその保護者
4. 講 師：東海支部教育機関支援キャラバン隊 北裕介、菊谷純、花田久丸、榎原靖、宮本昭一、廣江政典、伊藤正典、加藤拓司、森田昭生



講義の様子



工作の様子

### 5. コメント：

本年も名古屋大学のおもしろ科学教室（第11回）に参加しました。このイベントは、科学の面白さや楽しさを体験し、遊びの中から科学への興味や関心を持つもらうことで、次世代の科学技術の担い手を育てる目的とし、平成21年から毎年開催され、当支部は第1回から参加しております。

当支部では、「電子紙芝居（レオ君物語）」と「工作教室（電子万華鏡）」とを実施しました。以下、それぞれの担当者が記載いたします。

（電子紙芝居担当：伊藤正典）

昨年と同様に電子紙芝居「レオ君物語」の第2章と第3章を上演しました。

冒頭のあいさつで、自己紹介と合わせて「弁理士を知っている人?」、「発明したことがある人?」と問い合わせてみました。前者はほとんど手が挙がりませんでしたが、後者は手を挙げて紹介してくれた子がいました。もう少し自己紹介や質問を工夫する等して、もっと上演前に場を温められればよかったです。（ドラマ「下町ロケット」等の時事ネタと絡めるのも一つの手。）

上演を通しては、子供達なりに、「発明」や「特許」、「弁理士」について理解したのではないかと思います。私自身としては、本番では台詞を言うのに精一杯で、会場の反応を確認しながら進められなかったことが反省点です。

第3章の上演が終わったところでちょうど時間になってしまいました。次年度は第2章のみの上演にして、上演後のコミュニケーション（補足説明や質疑応答等）の時間を取るとよいと思います。

（工作教室担当：廣江政典）

工作教室では、小学3年生から中学1年生までの50名を対象に、電子万華鏡の作成に挑戦し、光を分解する回折格子とLEDとを組み合わせるとどうなるかを体験してもらいました。最初に工作の手順、電子万華鏡の仕組み、カッター、ハサミ、はんだ等の工具の取り扱いについての注意事項を説明しました。電子万華鏡の作り方自体は難しくありませんが、細かな作業が含まれていたため、悪戦苦闘する子も見られましたが、講師全員で分担して、作業に困っている子がいたら適宜アドバイスを行いました。最初は慣れない雰囲気で緊張していた子もいましたが、工作を進めていくにつれて、工作に熱中し始めて、緊張感も徐々に和らいでいき、積極的に手を挙げて、講師に作り方の質問をするようになっていきました。また、一部の子供には、LEDと電池ボックスの電線を接続するために、はんだごてを使用したはんだ付け作業も体験してもらいました。はんだ付け作業はやけどの危険があるため、子供達単独で作業はさせずに、花田会員と森田会員の指導のもとで作業を行いました。はんだごては2台用意しましたが、花田会員と森田会員が親切かつ丁寧に指導したことにより、子供達の作業待ちの行列ができる程、はんだ付け作業を希望する子供が多くなりました。工作が完成すると、子供達は完成した電子万華鏡を覗きこみ、中で点滅する発光ダイオードのキラキラしている様子を、友達同士や保護者の方と一緒に楽しそうに見ていました。工作教室は工作が完成した子から自由解散として、早く工作が完成した子供及び保護者を待たせることがないように配慮しました。

今年の工作教室は例年より参加者が多かったため、活気のある雰囲気で進みましたが、講師の数も十分であったと共に、講師が困っている児童に積極的に話しかけるなどして、細やかな目配りができたことで、けがやトラブルも無く、決められた時間内に全員が工作を完成させることができました。

今回のおもしろ科学教室への日本弁理士会の参加は、発明は楽しいということだけでなく、我々弁理士の仕事を少しでも理解してもらうという観点からも非常に有意義なものであったと思います。

東海支部教育機関支援機構 廣江政典、伊藤正典

## 「知的財産特別授業」三重県立宇治山田商業高等学校

1. 日 時：平成31年1月17日（木） 13：00 – 13：50
2. 場 所：三重県立宇治山田商業高等学校
3. 対 象 者：第3学年25名
4. 講 師：東海支部三重県委員会 寺本諭史



講義の様子

### 5. 内 容：

3年生で「課題研究（商品開発）」を選択している生徒に対し、商標2回目ということで、具体的な出願手続きや商標の類否判断を中心に説明しました。また、イントロとして「とんかつバーガーの商標登録出願」のコンテンツも使用して説明しました。

講義の具体的な内容は、（1）とんかつバーガーの商標登録出願、（2）出願手続きについて（願書の記載内容、出願方式）、（3）商標の登録要件について（識別力、商標の類否判断）、（4）J-PlatPatを用いた商標検索、（5）出願後の流れ、などについて説明しました。

生徒たちは、実際に地元企業とタイアップして商品開発を行っており、商品名（ネーミング）を考える機会もあります。「とんかつを使ったハンバーガー」を題材にしたストーリーを身近に感じていただけたのではないかと思います。

商標の類否判断では、商標の類似性が争点となった審決を紹介しました。生徒達に類似か非類似かについて挙手してもらうことで、積極的に授業に参加してもらえたと思います。

また、商標検索デモでは、出願人検索、称呼検索、図形検索などを紹介しました。実際に自ら検索し、登録されている商標を閲覧することで、商標をより身近に感じてもらえたと思います。商標に興味を持つてもらうきっかけ作りになったのではないかと思います。

東海支部三重県委員会 寺本諭史

## 第5回休日パテントセミナー2018 in 名古屋

1. 日 時：平成31年1月19日（土） 14：00 - 16：00
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 内 容：意匠権・商標権について～デザイン・ブランドを知的財産にしよう！～
4. 対 象 者：一般市民、中小企業者、知財担当者など53名
5. 講 師：東海支部知的財産権制度推進委員会 和気光、平松隆彦



セミナーの様子

### 6. 内 容：

前半：「意匠権について～デザインを知的財産にしよう」（担当：和気光）

初めに、企業等におけるデザイン開発とその保護の重要性について説明しました。次に、意匠制度について、自身が代理人として出願をした登録意匠の実例を参照しつつ、制度概要、保護対象、登録要件、出願様式、意匠権特有の制度、意匠権の効力等について順に説明しました。最後に、判例として意匠権と特許権との相乗的な効果が見られた例を紹介しました。

講義中は、相手の反応を見ながら極力ゆっくりと説明するようにしました。特に、自身の体験を交えて説明した部分に関しては、深い話ができ、聴講者の興味も引きやすかったと思います。講義を通して、デザインの重要性と意匠制度全体の概要は掴めたものと考えます。

後半：「商標権～ブランドを知的財産にするために」（担当：平松隆彦）

初級者を対象とした内容にして欲しいという要望でしたので、内容は基礎的なものを中心として実例をたくさん挙げて話をしました。

最初に副題にあるブランドと商標権の関係について、現代におけるブランドの高価値とそれを保護するための商標権の有用性について説明しました。また、新しい商標についても触れました。

次に商標権の登録要件について、特に自他商品役務識別機能と他人と商標との関係（商標の類否）を中心として、審査基準や裁判例を使って具体的に検討しました。

三番目に出願から登録までのフローと登録した商標権の効力について述べ、あわせて外国出願についてマドプロ出願を中心として説明しました。

最後に裁判例として、①面白い恋人事件 ②フランク三浦事件 ③あづきバー事件 ④遠山の金さん事件というよく知られた商標の事件を取り上げ、商標を身近なものとして興味をもつもらえるよう配慮しました。

東海支部知的財産権制度推進委員会 和気光、平松隆彦

## 近畿支部

### 「知的財産特別授業」東海大学付属仰星高等学校中等部

1. 日 時：平成30年10月11日（木） 14：30 – 15：20
2. 場 所：東海大学付属仰星高等学校中等部
3. 対 象：1、2、3学年 9クラス282名
4. 講 師：光明寺大道、山田淳一、森本宜延会員



#### 5. 内 容：

東海大学付属仰星高等学校中等部からは、毎年、知財授業の依頼をいただいております。講師の一人は、昨年度に続いての知財授業です。授業前、「本校は知的財産の教育に力を入れています」というお話を担当の先生から伺いました。

知財授業の会場は、階段式座席を有する大講堂でした。このような大講堂での知財授業の経験は私にはなく、緊張しておりました。しかし、その緊張は、同行の講師の方の助けもあり、知財授業開始前には、かなりほぐすことができました。

知財授業では、まず、知的財産の概要（特許、著作権など）と、弁理士の職業とを簡単に紹介し、次いで中学生向け知財授業の寸劇をおこないました。私は、侵害者側のマネタ社長を演じました。最初の方では、生徒は、マネタ社長を応援していました。しかし、生徒の理解が進み、最後には、発明者のユメノ社長側を応援していました。寸劇の後には、日本で生まれた発明かどうか答えるクイズを実施しました。

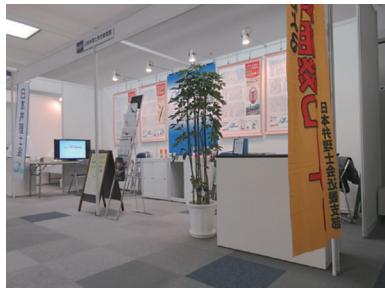
会場が広く、人数も多いことから、きちんと授業を聞いてもらえるか心配していましたが、授業中に行ったアンケートでは、挙手してくれる生徒が多く、知財授業をしっかりと受けているな、と感じました。

知財授業を終えて校舎を後にする際は、ちょうど放課後になったばかりのようで、たくさんの生徒が、すれ違いざまに大きな声で挨拶をしてくれました。本校は、知財教育だけでなく、挨拶などの指導にも力を入れているのだな、と感じました。

近畿支部知財授業担当 森本宜延

## 「大阪勧業展2018」出展報告書

- 日 時：平成30年10月17日（水）10：00-17：00  
18日（木）9：30-16：00
- 名 称：大阪勧業展2018
- 場 所：マイドームおおさか
- 講師・相談員：富永浩司、中田洋二、奥山裕治、川瀬裕之会員（17日）  
松永裕吉、大川博之、大森勇、佐野寛幸会員（18日）



ブースの様子



ミニセミナーの様子



全体の活動状況

### 5. 内 容：

#### （1）はじめに

「大阪勧業展2018」は、大阪府内の商工会議所・商工会が開催する大規模な多業種総合商談会です。来場者数は、1日目3,856人、2日目4,068人（合計7,924人）でした（参考：2017年は合計7,751人）。当会のブースは、例年と同様に、2階の入口近くにあり、知財の普及と支援のために活動しました。

#### （2）チラシの配布

知財の普及と弁理士の認知度向上のために、ブース前でチラシを配布しました。

来場者のブース内への入場をスムーズにするために、ブース前に立つ担当者は合計3人までとし、各担当者は種類の異なるチラシを配布するようにして無駄を省きました。

受付業務のために派遣された女性は、良く通る声で、非常に上手にチラシを配布するため、活動が円滑に進行しました。

#### （3）知財相談会

知財の支援を目的として、隨時、無料の知財相談会を実施し、相談件数は2日間で23件でした。

昨年同様、ブース前で立ち止まった来場者に対して椅子を出して、ブース内の随所で相談に応じました。

#### (4) ミニセミナー

約15分のミニセミナーを2日間で合計8回実施し、聴講者数は2日間で23名でした。

ミニセミナーは、ブース前でチラシを配布している担当者と重ならないようにブースの左端で実施し、大型モニターをブース前の通路から見えるように配置して行いました。

セミナーの内容は、特許と意匠の保護対象は…というテーマより、手続の費用が1／3に減額されますというテーマの方が、聴講者に対するインパクトは大きかったです。

近畿支部知財普及・支援委員会 川瀬裕之

## 「知的財産特別授業」安堵町立安堵中学校

1. 日 時：平成30年10月24日（水） 13：30 – 15：30
2. 場 所：安堵町立安堵中学校
3. 対 象：1、2、3年生12名
4. 講 師：松山徳子会員



### 5. 内容：

安堵町立安堵中学校で2コマの「知的財産特別授業」を行いました。午前中の「安中祭」という文化祭に引き続いで午後から行われた「チャレンジフェスタ」という特別授業の一つとしてお招きいただきました。陶芸やフラワーアレンジメント、スイーツクッキングや軽スポーツなど楽しいイベントの中から、「知的財産特別事業」を選んでくれたのは一年生を中心とする12名の生徒でした。1コマ目の「知的財産講座」では知的財産と弁理士の仕事について説明しました。身近にある製品が特許権や意匠権、商標権で守られていることを事例で示し、商標登録されている奈良のご当地キャラクターもいくつか紹介いたしました。最後はクイズ「日本の発明、外国の発明」で盛り上りました。2コマ目の「発明工作授業」では4班に分かれてペーパータワーの工作に取り組んでもらいました。1コマ目の授業で特許のほかにも意匠、商標について学んでもらったので、タワーの高さだけでなくデザイン性にも注目してもらい、出来上がったタワーの名称も併せて考えてもらいました。短い時間の中で4班すべてがタワーを完成させることができ、それぞれが個性的な出来栄えで、柱の色分けを行うなどデザインにも工夫がされていました。もっと完成度を高めたい生徒もいたようで「来年もきてもらおう。」という声が聞こえてきたときは充実感と喜びを感じました。

近畿支部知財授業担当 松山徳子

## 「知的財産特別授業」西脇市立芳田小学校

1. 日 時：平成30年10月26日（金） 10：45 - 11：30
2. 場 所：西脇市立芳田小学校
3. 対 象：5年生1クラス11名
4. 講 師：大野義也、富田光治会員



授業の様子

### 5. 内 容：

久しぶりの知財授業に少し緊張気味の私たちは、1時間ほど前に小学校に到着、怪人X役の先生とも念入りに打合せし、準備万端です。この日はオープンスクールとなっていて、兵庫県警がサイバー攻撃に関する授業を行うとのこと、私たちも負けていられないと、気持ちを引き締めて授業に臨みました。

今回、総合司会・弁理士役を務める富田会員は十年来の知財授業経験者です。いつもより少なめの生徒達に、富田会員のやったりとした話しぶりがよく響いたようで、生徒達は積極的に手を挙げアイデアをぶつけていました。「カタシャンボトル」では、ふりかけのよう一回ごとに適量が振り出される仕組みをボトルの口に仕込む案が出てきました。これには私たちもびっくり。始めて聞くアイデアに、生徒達の発想の豊かさを強く感じました。

クイズタイムでは正解者に得点を与えて児童達に競ってもらいました。先生も交えての盛り上がりに、ほっと胸をなでおろした私たちでした。

終了後に校長先生とお話し、西脇市から有名なスポーツ選手が出ていることをお聞きしました。いつの日か、知財授業を受けましたというノーベル賞受賞者が出てきたらいいなあと思うながら、小学校を後にした次第です。

近畿支部知財授業担当 大野義也

## 「知的財産特別授業」川西市立多田東小学校

1. 日 時：平成30年11月1日（木） 13：55 - 14：40
2. 場 所：川西市立多田東小学校
3. 対 象：5年生3クラス108名
4. 講 師：竹口美穂、三方英美会員



児童達に講義を行う講師

### 5. 内 容：

川西市立多田東小学校は、能勢電鉄妙見線の多田駅から徒歩で10分ほどの落ち着いた雰囲気の場所にありました。小学校に行くまでに厳しい坂があり、この坂を毎日登ると、丈夫に健やかに育つんだろうなあと感じました。毎日の坂登りの効果か、同校の生徒達は、とても元気で活発な印象でした。体育館で、108名の生徒に対して、君も今日からエジソンのコンテンツで授業をしましたが、大変意欲的に授業に参加をしてくれました。意見を聞くために挙手を求めるとき、多くが手を挙げ、何度も挙手をしてくれた生徒も沢山いるようでした。生徒達から、元気を貰えたような気持です。1点残念な点は、授業開始時に、チャッピー君という内部にばねを有するぬいぐるみを使用して発明の説明をしましたが、「チャッピー君、可愛くない！」という意見が出たことです。より可愛く見えるよう、腕を磨かねば！と感じました。

近畿支部知財授業担当 竹口美穂

## 「知的財産特別授業」猪名川町立六瀬中学校

1. 日 時：平成30年11月1日（木） 14：40 - 15：30
2. 場 所：猪名川町立六瀬中学校
3. 対 象：3年生1クラス25名
4. 講 師：水田慎一、柳瀬智之、原晶子会員



生徒達に講義を行う講師

### 5. 内 容：

今回、私達が訪問した猪名川町立六瀬中学校は、兵庫県の東の自然に囲まれた場所にある中学校です。同校は、E S D（持続可能な開発のための教育）活動の一環でふるさとづくりに力を入れており、地域に密着した学校である印象を抱きました。

今回の授業では、椅子に取り付け可能なスーツ用ハンガー「服の神」を題材にした寸劇を行いました。今回は、柳瀬会員が司会を、水田会員がユメノ社長を、私、原がマネタ社長を演じました。デパートの店員は、生徒が演じてくれました。

知財授業が始まり、スーツを椅子の背もたれに掛けた際の問題を解消するためのアイデアを生徒に聞いてみたところ、「服の神」と同じようなアイデアが飛び出し、生徒の発想の豊かさに驚かされました。また、ユメノ社長のハンガーとマネタ社長のハンガーのどちらを買いたいかを聞いた際には、値段に捉われず、「ユメノ社長のハンガー（服の神）はフックが背中に当たって痛そうだからマネタ社長のハンガーを買う」といった製品の特徴を考えた意見も出てきて感心しました。

授業全体を通して、こちらからの問いかけに、生徒達は積極的に意見を述べてくれ、授業の最後の質問タイムでは、弁理士に関する質問もありました。この授業を通して、特許をはじめとする知的財産権の意義を理解し、知的財産制度や弁理士という職業に少しでも興味をもってもらえたなら嬉しいなと思いました。

近畿支部知財授業担当 原晶子

※「服の神」は(株)日乃本錠前の登録商標です。

## パテントセミナー2018・知財広め隊2018 京都 午後の部

1. 日 時：平成30年11月3日（土） セミナー：14：00-16：30  
交流会：16：45-18：00
2. 場 所：京都リサーチパーク
3. テーマ：中小企業における知財戦略コンサルティングの活用法と成功例
4. 講 師：西原広徳会員
5. 受講者：セミナー48名  
交流会15名



セミナー風景



交流会風景

### 6. 内容：

#### （セミナー）

パテントセミナー2018京都午後の部では、西原広徳会員を講師にお招きして、「中小企業における知財戦略コンサルティングの活用法と成功例」というテーマで講義しました。日本弁理士会の知財経営センターに所属している西原会員は、中小企業の知財戦略立案の第一線で活躍されています。

本セミナーでは、知財戦略コンサルティングを「知財」、「戦略」、「コンサルティング」の3つに分け、それぞれの解説を通して、知財戦略コンサルティングの活用法を学ぶことができました。

「知財」では、知的財産権にはどのような種類があるかといった基本的な説明から始まり、知的財産権を取得する目的について説明しました。

「戦略」では、知財戦略だけを考えるのではなく、事業戦略－開発戦略－知財戦略を総合した三位一体の戦略を考える重要性について、多くの時間を割いて説明しました。

「コンサルティング」では、知財戦略コンサルティングのメリットは何か、開発のどの段階で弁理士による知財戦略コンサルティングを受けるのが有効であるのか、等について説明しました。

最後に、講師の実体験を基に、知財戦略コンサルティングの成功例を紹介しました。

知財戦略コンサルティングを実践されている西原会員の話は、非常に具体的で分かりやすく、

多くの受講者のヒントとなったものと思います。

#### (交流会)

交流会は、セミナー終了後、会場の地下1階の宴会場で開催されました。この交流会は、知財広め隊事業の一環として、中小企業の方や一般の方に、弁理士と交流を図る機会を持っていただくべく、昨年度から開催されています。京都府以外の都道府県では本年10月までに交流会を既に開催済みであり、今回の京都での開催をもちまして、47都道府県の全てで交流会を開催したことになります。

今回の交流会には、中小企業の開発者、経営者、知的財産担当の方、大手メーカーの開発者、中小企業支援機関の関係者等、多彩なメンバーが参加されました。司会者による主催者挨拶および玉井執行理事による挨拶の後、軽食をとりながら一般の参加者と弁理士が意見交換を行いました。今回は一般の参加者数が少なめでしたが、そのせいもあって、弁理士と一般の参加者との間でマンツーマンでの意見交換が実現しました。参加者のバックボーンによって話題は異なっておりましたが、個々の参加者の話をじっくり伺うことができました。今まで弁理士とじっくり話したことがない参加者が大半であり、今回の交流会をきっかけに、知的財産の有用性をより一層認識いただけたように思います。1時間15分という比較的短い時間でしたが、大変有意義な交流会になったと思われます。

#### [交流会での懇談内容]

- ・プログラムの保護について
- ・外国（主要国）の特許制度について
- ・外国出願の援助制度について
- ・経営陣に知財の重要性をアピールするにはどうすればよいか
- ・知的財産活動をして会社をよくしたい
- ・商品の保護を、商標権で保護すべきなのか、意匠権で保護すべきなのか、著作権で保護すべきなのか
- ・今回のセミナーの内容（知財戦略コンサルティング）について
- ・パテントセミナーの他の回の内容について

近畿支部知財普及・支援委員会 山田淳一、五郎丸正巳

## 「知的財産特別授業」かつらぎ町立大谷小学校

1. 日 時：平成30年11月6日（火） 13：35 – 14：20
2. 場 所：かつらぎ町立大谷小学校
3. 対 象：4、5、6年生3クラス37名
4. 講 師：渥美元幸、黒田智子会員



講義の様子

### 5. 内 容：

今回は紀北（和歌山県北部）に位置するかつらぎ町立大谷小学校を訪問しました。かつらぎ町は、町の中心を紀ノ川が流れ、町の南には靈験あらたかな紀伊山地が広がる自然豊かなところです。フルーツの栽培が盛んで、駅から小学校までの道でも柿がたわわに実っているのを見かけました。

司会役を黒田会員、博士役を私が担当しました。6年生の担任の先生が怪人X役を担当しました。準備段階から入念な打合せをして、張り切って演じていました。積極的に手を挙げてくれる4年生に対して5・6年生は遠慮気味でしたが、こちらから問いかけていくと自分の意見をきちんと答えていました。授業当日は普段と異なり、我々の他にも出張授業を実施していました。学校開放日となっていて、保護者の方々もこれらの特別授業を参観していました。

この授業をきっかけに、ものづくりが楽しいことであり、発明が身近なものであることを感じてもらえたらしいな、そう思いながら学校を後にしました。

近畿支部知財授業担当 渥美元幸

## 中小企業向け知財支援セミナー・知財広め隊2018 大阪

1. 日 時：平成30年11月6日（火） セミナー：10：30-16：30  
交流会：16：40-18：00

2. 場 所：近畿支部室

3. テーマ：自社に眠っている知財を発掘し事業に活用しよう

4. 講 師：西村伸也、宮川裕三、萩森学会員

5. 受講者：セミナー33名

交流会19名

6. 内容：

（セミナー）

第1講座は、高砂染を事例として取り上げ、どのような知財（特許権・意匠権・著作権・商標権）で、高砂染を再興し守っていくかを考えてきた開発過程を分かりやすく説明しました。アンケート結果を見ると、ブランド確立による権利確保の考え方方が分かり良かったとのコメントもあり、参考になったのではないかと思われます。

第2講座は、調査（特許・意匠・商標）の種類及び意義について説明し、J-Plat Patを使用して実演しながら調査のやり方について分かりやすく説明しました。アンケート結果を見ると、実演があったことで理解しやすかったとのコメントもあり、参考になったのではないかと思われます。

第3講座は、特許と意匠の制度比較、意匠の出願形態（部分意匠、関連意匠等）を説明し、特許権と意匠権とを併用している事例、意匠権で技術を保護している事例を分かりやすく説明しました。アンケート結果を見ると、意匠について色々と知れて良かったとのコメントがあり、参考になったのではないかと思われます。

全体として、各講座とも具体例や実演を交えた説明だったため、受講者にとって分かりやすく、受講者の評価は概ね良好でした。一方で、開催案内からイメージされた内容と実際の聴講内容との乖離が指摘されているコメントもあったので、今後は、開催案内の作成の際に、もう少し内容を検討すべきかと思われます。

（交流会）

交流会では、個々人が直面している知財に関する悩みについて個別にお聞きすることができました。弁理士も多数参加していたため、参加者は一人の弁理士の意見だけでなく、複数の弁理士の意見を聞くこともできたようで、有意義な時間を過ごしたと思われます。



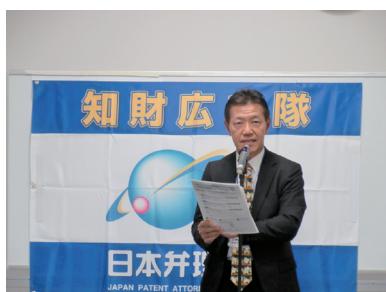
セミナー（第1講座）風景



セミナー（第2講座）風景



セミナー（第3講座）風景



交流会風景

近畿支部知財普及・支援委員会 原晶子

## 「知的財産特別授業」大阪星光学院高等学校

1. 日 時：平成30年11月9日（金） 15：10 - 16：00
2. 場 所：大阪星光学院高等学校
3. 対 象：1年生4クラス180名
4. 講 師：光明寺大道会員



生徒達に講義を行う講師

### 5. 内 容：

今回は、全国的にも有名な進学校である大阪星光学院高等学校を訪問し、高校1年生に「知的財産特別授業」を行いました。

はじめに、自己紹介、弁理士業務の紹介、知的財産の導入について、5分間、スライドで紹介しました。自己紹介として、私が、高校、大学、大学院、会社就職、技術者から弁理士になるまでの経緯を説明しました。その後、弁理士の現状と、企業所属弁理士と特許事務所所属弁理士との業務を説明しました。また、知的財産全体の種類と、特に、著作権を説明しました。

次に、「きき湯」のスライドを使って20分講義を行いました。企業での製品開発と知的財産との関わりを講義しました。また、弁理士は、研究初期から製品の販売終了まで関わることを講義しました。また、製品開発には、知的財産権が欠かせないこと、特許、意匠、商標を合わせて開発した製品を守る必要があることを講義しました。

途中で、生徒に参加してもらい、「君も今日からエジソン」のコンテンツのクイズで、日本人がした発明を考えてもらいました。クイズに対して生徒の反応がよく、授業が活性化されました。その後、コインロッカー「A i T」のスライドを使って10分講義を行いました。スライドに従い、特許、意匠、商標のどれで守るかのクイズを解説しました。「きき湯」の復習になったと思います。また、コクヨ(株)のカドケシでも、商標、意匠、特許で保護されていることを説明しました。

最後に質問を受けました。外国での知財、調査、企業内の弁理士数などに関する多くの質問があり、関心が高いことに驚きました。弁理士の役割、製品開発と知的財産について学んだと思いました。

近畿支部知財授業担当 光明寺大道

※「きき湯」は(株)バスクリンの登録商標です。

※「A i T」は(株)アルファの登録商標です。

※「カドケシ」はコクヨ(株)の登録商標です。

1. 日 時：平成30年11月10日（土） 10：00 - 12：30
2. 場 所：近畿支部室
3. テーマ：日米欧中における記載要件と補正要件
4. 講 師：佃誠玄会員
5. 受講者：98名



セミナー風景

#### 6. 内容：

パテントセミナー2018の大阪外国編第2回目は、佃誠玄会員が「日米欧中における記載要件と補正要件」というテーマで講義しました。過ごしやすい秋の週末の中、98名もの大勢が参加しました。

記載要件及び補正要件は国ごとに異なるため、明細書作成時や補正時には各国の実務に沿って注意を払う必要があります。本講義では、日本、米国、欧州、中国の各国における記載要件と補正要件について概説したのち、各国で問題となりやすい事項にフォーカスして詳しく説明しました。具体的には、広すぎるクレームと立証責任、機能的表現、プロダクトバイプロセスクレーム、サポート要件といった事項について、審査基準や判例を参照しつつ詳しく説明しました。国ごとの特徴、昨今の傾向など、書店に並べられた書籍では得られない情報も盛りだくさんでした。配布されたテキストには、裁判例で示された判断基準、審査基準の記載などがコンパクトにまとめられ、このテキストを一読するだけでも十分な知識が得られるように工夫がされていました。

実務家にとって記載要件及び補正要件の問題は常につきまとう問題ですので、佃会員の講義内容は、非常に興味深いものになったと思われます。参加者は有意義な時間を過ごしたものと思います。

近畿支部知財普及・支援委員会 古田昌稔

## 「知的財産特別授業」（一社）滋賀県発明協会

1. 日 時：平成30年11月11日（日） 13:30 - 15:00
2. 場 所：六莊まちづくりセンター
3. 対 象：小学生4、5、6年生8名
4. 講 師：浅野能成、岸本忠昭会員



児童達と工作を行う講師

### 5. 内 容：

一般社団法人滋賀県発明協会の小学生向け事業「発明ものづくり体験教室」に参加して工作授業（回転台）を行ってきました。滋賀県発明協会は小学生4年生以上を対象にものづくり体験を目的として「発明ものづくり体験教室」を毎年県内の二つの会場（湖北地域及び湖南地域）で行っており、今年も5つのプログラム（①はじめての電子工作 鳴くニワトリ作り、②クリップモーターカーを作ろう、③手回し発電機で電気を起こそう、④紫外線に反応するプレスレットを作ろう、⑤これぞ発明！！オリジナル回転台を作ろう）の一つとして工作授業を行ってきました。

滋賀県発明協会の「発明ものづくり体験教室」に参加する児童は、工作をするのが好きな子供が多く、90分を通して飽きることなく回転台づくりを行っていました。途中に休憩もなく、また話すことも少なく、鉛筆を使って線を引き、その線に沿ってハサミで切り、切った用紙片を折ってテープで付けるという工作を集中して行い、小学校のクラス全体を対象とする工作授業に比べてレベルが高く、回転台づくりを楽しんでいるように思いました。

今回も時間的にゆとりがあったので、参加児童全員に作品の発表をしてもらいました。作品をつくる際に工夫したところ、未完成の作品については完成すればどのようになるのか、などを発表してもらい、恥ずかしそうに発表する姿は、やはり小学生だなと思い、滋賀湖北での楽しい工作授業となりました。

近畿支部知財授業担当 岸本忠昭

## 「知的財産特別授業」京都府立峰山高等学校

1. 日 時：平成30年11月12日（月） 14：40～16：10
2. 場 所：京都府立峰山高等学校
3. 対 象：2年生、3年生2クラス41名
4. 講 師：五郎丸正巳、中川美和会員



講義の様子

### 5. 内 容：

峰山高校は、丹後半島の付け根、京丹後市峰山町に位置し、緑豊かな環境に恵まれた高校です。今回知財授業を受講したのは、産業工業科の2年生と3年生の生徒41名でした。

産業工業科は機械系・デザイン系等工業系の科目を学ぶ専門学科で知的財産との結びつきも深い学科ということもあり、知財授業の中でも難易度の高い「特許権の取得から特許権侵害をめぐる攻防まで」というプログラムの依頼を受けました。

事前授業として産業工業科の先生より知的財産権の講義がありました。担当の先生は製造業出身でご自身が発明者として特許出願した経験も踏まえて、熱く知財の説明をしていました。生徒たちに授業の背景を知ってもらう点で非常に助かり、また専門知識豊かな先生方の同席のもとでの授業となり、身の引き締まる思いがしました。

授業の前半は、i Phone・カップ麺など身近な製品にまつわる最近の知財訴訟の紹介、後半は「おにぎりパック特許権物語」というおにぎりパックの発明を通して特許出願・権利取得、知的財産の活用（訴訟・ライセンス等）を知ってもらう寸劇仕立ての講義でした。

特許性判断、特許権侵害の認定などかなり高度な内容でしたが、物語の途中で特許権訴訟の原告被告どちらの意見が正しいか生徒たちに挙手してもらう場面でも、みな積極的に挙手し、あっという間の90分でした。

最後は受講した代表生徒より、身近な製品にいろいろな知的財産権があること、その知的財産権に弁理士が関わっていることに興味を持ったとのコメントを貰い、我々は非常に感動しました。

大半の生徒が将来製造業に携わるとのこと、生徒たちの今後の活躍の場で今回の知財授業が一助となることを願ってやみません。

近畿支部知財授業担当 中川美和

※「i Phone」はアップルインコーポレイテッドの登録商標です。

1. 日 時：平成30年11月16日（金） 15:00-17:30
2. 場 所：マイドームおおさか
3. テーマ：自社製品（技術）を守り、市場優位性（市場競争力）を確保するための知財活用
4. 講 師：岡本智之会員
5. 受講者：7名



セミナー風景

## 6. 内容：

本セミナーは下記三部構成で実施されました。

### 第一部（講義）

知的財産のイロハと題して特許、実用新案、意匠、商標、著作権および不正競争防止法の基本的な内容について、自社商品を保護するという観点からの解説がなされました。

### 第二部（ワークショップ）

靴底（ソール）のパターンが独創的な新開発の運動靴について、その商品名、その商品のキャラクターの図案および名称などを決めたという状況において、これから販売を開始するにあたって知財権で保護するには？という命題で、グループ討議（参加者を2グループに分けて）をし、各グループにおいてまとめた結論の発表がありました。

### 第三部

同じ事例で、販売開始すると大ヒットしたところ、模倣品が出現し、それが商品名やキャラクターと紛らわしいものを使っているという状況で、第二部で討議した知財権をどう活用して対処するかという命題で、同じくグループ討議、発表がありました。各発表に対して講師がコメントあるいは解説を加えました。

近畿支部知財普及・支援委員会 萩森学

## パテントセミナー2018 和歌山

1. 日 時：平成30年11月17日（土） 14：00-16：30
2. 場 所：和歌山商工会議所
3. テーマ：CS（コンピュータ・ソフトウェア）技術分野の知的財産権  
～基礎から少し難しいところまで～
4. 講 師：向林伸啓会員
5. 受 講 者：11名



セミナー風景

### 6. 内容：

パテントセミナー2018の和歌山編は、向林伸啓会員が「CS（コンピュータ・ソフトウェア）技術分野の知的財産権～基礎から少し難しいところまで～」というテーマで講義しました。受講者は11名ではありましたが、和歌山県内のみならず大阪府、奈良県、遠くは福井県、東京都から参加者が集まりました。

「基礎から少し難しいところまで」という題目に合わせて、基礎的事項から若干専門的事項まで網羅的に説明をしました。

基礎的事項では、知的財産権の種類、特許法の目的、特許を取得することの有利点、特許要件等を詳細に説明しました。特に、コンピュータ・ソフトウェア発明の先使用権の立証手段としてタイムスタンプを利用することにも言及しました。

専門的事項では、市場を独占したと思われるコンピュータ・ソフトウェアの特許公報をいくつか例に挙げ、どのような点で市場の独占が可能になったのかを実際に特許請求の範囲を読み上げつつ説明しました。

また、コンピュータ・ソフトウェア発明に関する特許庁の審査ハンドブックを例に挙げ、どのようなポイントから明細書等を作成すれば特許の可能性が拡がるのかを説明しました。

意匠法に関しては、画面デザインの意匠の登録例を実際に挙げて画面デザインでの意匠登録の有効性を説明しました。また、商標法に関しては、実際にアメリカの某有名企業がコンピュータ・ソフトウェアに関連した取得している商標を挙げ、コンピュータ・ソフトウェア分野でも商標が重要である旨を説明しました。

また、不正競争防止法では新たに追加されたビッグデータに関する事項を、著作権法では改正に伴うコンピュータ・ソフトウェアに関連した著作物の利用の柔軟性が高まった点などを説明しました。

受講者は最後まで関心をもって受講し、また、途中の休憩時間や講義終了後に多数の質問があり、ホワイトボードを利用して丁寧に回答をしていました。

受講者からは「コンピュータ・ソフトウェア発明の基本がよく理解できた」「特許法以外の法律の利用も考える必要がある」などの感想があり、有意義な時間を過ごしたと思います。

近畿支部知財普及・支援委員会 大西正夫

## パテントセミナー2018 兵庫 午前の部

1. 日 時：平成30年12月1日（土） 10：00 - 12：30
2. 場 所：三宮コンベンションセンター
3. テーマ：米国先進企業のAI特許を通じて学ぶ米国でのAI特許権利化のポイント
4. 講 師：河野英仁会員
5. 受講者：54名



セミナー風景

### 6. 内容：

パテントセミナー2018兵庫の午前の部は、河野英仁会員が「米国先進企業のAI特許を通じて学ぶ米国でのAI特許権利化のポイント」というテーマで講義しました。50名を超える参加があり、AI特許についての関心の高さを改めて感じました。

河野会員は、講義の最初に、畳み込みニューラルネットワーク、リカレントニューラルネットワーク等のAI技術の基礎知識について、説明しました。

その後、河野会員は、各国のAI特許動向についての分析をしました。この分析において、米国や中国に比べて、日本におけるAI特許の登録件数がまだ少ない点と、日本における機械学習関連の特許出願の特許査定率が90%近い点について強調され、是非、権利化の確率が高い今のうちに、AI特許の出願をするべきであると力説していました。

次に、Google、Amazon、BioCatch、Zest Finance、Microsoft、NAUTO、GONG、IBM、GE等の多くの会社の特許の事例を参照して、AI特許発掘のコツについて、説明しました。その説明において、未だ具体的なネットワークが完成していないくとも、入口と出口（入力と出力）の部分（特に、ユーザインターフェース）が確定したら、アイデア段階で、どんどん特許出願すべきであり、実装の際に考えた工夫は、周辺特許として追加で出願すべきであると説明しました。そして、入出力の部分（特に、ユーザインターフェースの部分）だけで、特許を取得することが望ましいという点を力説しました。

また、米国出願のビジネスモデル特許やソフトウェア特許において問題となっている101条（特許保護適格性）拒絶が、何故か、AI特許に対しては発せられないという点を指摘した上で、「機械学習分類器」等のAI特許のキーワードを記載することで、101条拒絶を回避できる可能性が高いという見解を述べました。

そして、最後に、まとめとして、「1. ビジネスマodelを競合（他社）より早く押さえること」、「2. 実装段階での周辺特許を押さえること」、及び「3. 発明者への啓蒙活動」が大事であるという見解を述べました。

今回のセミナーは、AIベンダー等のIT業界の方は勿論、AIベンダーが開発したAIアルゴリズムを利用する側の業界（IT業界以外の業界）の方にとっても、AI関連発明の掘り起こしのコツを掴める有意義なセミナーであったと思います。

近畿支部知財普及・支援委員会 水田慎一

## パテントセミナー2018 兵庫 午後の部

1. 日 時：平成30年12月1日（土） 14：00 - 16：30
2. 場 所：三宮コンベンションセンター
3. テーマ：知れば知るほど面白い外国特許制度のポイント～A S E A N・中国・インド～
4. 講 師：井上一生会員
5. 受講者：57名



セミナー風景

### 6. 内容：

パテントセミナー2018兵庫の午後の部は、井上一生会員が「知れば知るほど面白い外国特許制度のポイント～A S E A N・中国・インド～」というテーマで講義しました。本セミナーは、国際情報委員会との連携により実現しました。

まず講義冒頭では、各国特許制度の説明に先立ち、井上会員の現地での経験に基づき我が国と各国との文化の違いについて、「日本の常識は世界の常識ではない」等のキーワードを挙げつつ説明し、各国で手続を行う場合の心構えを教示しました。新興国では、規定はあるものの実務上はその規定が守られない場合があるという事例を紹介し、法律のみでは理解しきれない各国の実情を教示しました。

講義の中盤では、外国特許制度の基本的な知識や、各国で利用できる審査促進のための制度として、「P P H（特許審査ハイウェイ）」「A S P E C（A S E A N特許審査協力）」「早期審査制度」「対応外国出願の審査結果提出」等を紹介しました。

そして、講義終盤では、中国・インドとA S E A N各国（合計13カ国）の特許制度のポイントを説明しました。審査促進のためにどの制度を利用するのが有利であるか、という点を、現地特許庁や現地代理人の意見を紹介しつつ、国別に説明しました。

本セミナーでは、中国・インドとA S E A N各国の特許制度の概要とその実情について網羅的に知ることができました。A S E A N等でスムーズに権利取得をするためのヒントが、講義の随所に散りばめられていましたので、受講者は大変有意義な時間を過ごしたと思います。

近畿支部知財普及・支援委員会 柳瀬智之

## 平成30年度知的財産権に関するセミナー in MOBIO-Cafe (第5回)

1. 日 時：平成30年12月5日（水） 18:30 - 20:00
2. 場 所：ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）
3. テーマ：儲かる会社はココが違う！～企業力を高める「弁理士」との付き合い方～
4. 講 師：沖本周子会員
5. 受講者：12名



セミナー風景

### 6. 内容：

セミナーに先立って、MOBIOの藤原氏のご挨拶と今後のセミナーに関する紹介がありました。その後、沖本周子会員のセミナーが開始しました。

まず、自己紹介と共に、弁理士がどんな業務範囲の仕事ができるかについて説明をしました。その後、企業の業務においては、現時点では弁理士が必要ではないとしても、これからトラブルに巻き込まれることも想定されるので、知財について相談できる人として弁理士を活用されはどうか、という提案をしました。

次に、大企業と中小企業とで出願の戦略は違う、ということについて説明をしました。大企業は、出願件数が多く、その中には防衛のためのものが含まれますが、中小企業であっても、知財にかける費用は防衛費という考え方を持つことを勧めていました。すなわち、出願は、大企業と同じテーブルに着くための武器となる、ということを話しました。

後半は、沖本周子会員のクライアントで、知財を経営に取り入れて成功している中小企業2社を紹介され、それらの企業が、弁理士とどのように付き合い、知財を活用しているか、という点を紹介しました。また、事案に応じて、国際調査報告、早期審査、面接審査、などを活用したことについて説明がありました。

最後に、どうやって弁理士と出会うか、どのような弁理士がよいか、弁理士とどのように付き合うのがよいかについて、話をしました。

質疑応答では、早期審査、面接審査について、具体的に問う質問がありました。

近畿支部知財普及・支援委員会 芝田みどり

## 「知的財産特別授業」青少年のための科学の祭典奈良大会

1. 日 時：平成30年11月18日（日） 10：00 - 16：00
2. 場 所：奈良工業高等専門学校
3. 対 象：一般 約120名
4. 講 師：大西正夫、松山徳子、寺薗佳江会員



### 5. 内 容：

日本弁理士会近畿支部として、「青少年のための科学の祭典奈良大会」に出展しました。開催場所は、大和郡山市にある奈良工業高等専門学校で、大会全体では出展者45団体、来場者約1,000名でした。当日はお天気にも恵まれ、多くの方が来場していました。

本年度は、「ビー玉回転台」と今年から工作授業に加わった「片手でもてるかな」を実施し、「回転台」の参加者数が90名、「片手でもてるかな」の参加者数が30名ほどでした。

「回転台」は、「ビー玉が欲しい」ことがきっかけになるのか、低学年の児童から高校生まで積極的に取り組んでもらうことができました。最初は難しく感じた回転台も講師のアドバイスなどを参考に、いろいろなアイデアを形にすることで、オリジナルの作品に仕上りました。整理券を配ることなしに、すぐに取り組んでもらえたこともあり、90セット用意した回転台は、14時半頃に好評のまま終わることができました。その後は、「片手でもてるかな」に取り組んでもらいましたが、紙コップと紙皿にハサミを入れながら、創意工夫する楽しさを感じてもらえたと思います。また、「片手でもてるかな」は、「回転台」を難しく感じる児童にとっては、取り組みやすい内容であり、完成した時には満面の笑みを浮かべる児童が多かったです。

工作授業の体験を通じて、発明を身近なものとして、感じてもらえたと思います。

近畿支部知財授業担当 寺薗佳江

## 「知的財産特別授業」大阪市立長吉南小学校

1. 日 時：平成30年12月5日（水） 9：50 - 11：35
2. 場 所：大阪市立長吉南小学校
3. 対 象：6年生2クラス64名
4. 講 師：柳瀬智之、八木まゆ会員



### 5. 内 容：

今年創立50周年を迎えた大阪市立長吉南小学校へ伺いました。今回の生徒は6年生2クラス夫々で授業をしましたが、彼らは5年生の1月に「君も今日からエジソン」の知財授業を受けており、幾人かは配られてあったプリントを見て「あ！特許権知ってる！」という声を上げていました。

テレビドラマの影響もあってか、導入の「カップヌードル」の説明には「ふむふむ」と頷き、身近なものに存在している「発明」というものに興味を示してくれていたように思います。「発明」の紹介の後に「それでは自分たちで発明してみましょう」と号令が出て工作がスタートすると、「どうしよう…」と迷っている様子でしたが、「できるだけ他の人が作るものと違う“変な”ものを作ってみましょう」と講師からルールを設定されると、見るからに表情が生き生きとしていき、どんどんユニークな「発明」が生まれていきました。「発明」の発表ではユニークなネーミングも次々に飛び出し、大いに盛り上がりしました。授業の最後に、人に無断で真似をされたらどう思うか、という講師からの問い合わせに真剣に考えこんでいたのも印象的です。

2学年連続で知財授業を受け、実際に「発明」を生み出す作業もしてくれた同校の生徒達が、「弁理士」、「特許権」に馴染みを持ち、将来、知財を身近に感じてくれるのではないかと期待しながら、学校を後にしました。

近畿支部知財授業担当 八木まゆ

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス(株)の登録商標です。

## 「知的財産特別授業」智辯学園奈良カレッジ中学部

1. 日 時：平成30年11月17日（土） 10：00 - 11：30
2. 場 所：智辯学園奈良カレッジ中学部
3. 対 象：1、2年生1クラス20名
4. 講 師：光明寺大道、松山徳子会員



### 5. 内 容：

今年も、二上山の麓、国定公園に隣接する智辯学園奈良カレッジを訪問し、各分野の専門家を招いて行われる「土曜講座」の8つの内の一つとして「知的財産特別授業」を行いました。

中学1～2年生の合計20名の生徒達に、私と松山会員で知的財産特別授業を行いました。

前半は、松山会員が、弁理士と知的財産について約20分間スライドで紹介しました。知的財産の概要、知財訴訟の例、商標登録されている奈良のご当地キャラクターおよび弁理士の仕事等が紹介され、弁理士が製品開発に深く関わっているとの説明がされました。続いて、「君も今日からエジソン」のコンテンツのクイズで、日本人がした発明について考えてもらいました。生徒達は、静かにしっかりと聞いていたと思いました。

後半は、私の方から、高校を卒業してから弁理士になるまでの自己紹介と、企業での製品開発と知的財産と弁理士との関わりを説明しました。

最後に、約60分でペーパータワーの作成に4チームに分れて取り組んでもらいました。昨年もこの講座を受講した生徒も幾人かおり、4チームとも、それぞれ工夫された構造のペーパータワーを完成させることができました。

本日の90分の授業で、弁理士の役割、製品開発と知的財産について、また、工夫することの大切さについて学べたと思いました。

近畿支部知財授業担当 光明寺大道

1. 日 時：平成30年12月8日（土） 14：00 - 16：30
2. 場 所：TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前
3. テーマ：商標権侵害の法的対応の現場と実際～当事者目線からどのように対応すべきか～
4. 講 師：三山峻司会員
5. 受講者：103名



セミナー風景

## 6. 内容：

パテントセミナー2018の大阪応用編第2回は、弁護士・弁理士の三山峻司会員が「商標権侵害の法的対応の現場と実際」というテーマで講義しました。当日は急に冷え込んだ一日となりましたが、応用編第1回に続いて100名を超える大勢が参加しました。

講義の前半では、商標権だけではなく特許等の知的財産権全般について侵害訴訟を戦う実務ポイントを分かりやすく説明しました。具体的には、訴訟提起前の段階（前哨戦）、訴訟の段階、訴訟終了後の段階の各段階において、実務上注意すべき点を解説しました。

講義の後半では、商標権侵害訴訟にスポットをあて当事者目線からの実務対応について説明しました。具体的には、商標権侵害の法的対応の実際と現場、商標権の侵害判断の特徴と実際、商標法38条の推定規定による損害賠償請求、被告側からの抗弁事由、利用態様が絡む典型事例、商標の審判ルートの対応等について、解説しました。

講義全体を通して、三山会員の経験に基づく話を随所に挟み、とても具体的で分かりやすい講義であったと思います。また、本当に多くの気づきがあった講義で、紹介したいことも沢山あるのですが、その中でも私自身最も印象的だった話があります。それは、“裁判例を読む場合は裁判所の判断理由（結果）を中心に読みがちだが、原告がどのように裁判を組み立てようとしたかを考えるとよい”という点です。判決には表れてこない原告の訴訟戦略を知ることができるそうで、それを知ることで実際に訴訟実務をする上でとても参考になるそうです。

あっという間に2時間半が過ぎて質疑応答時間をとれなくなってしまったのですが、三山会員自身の訴訟体験を存分に聞くことができ、受講者は有意義な時間を過ごしたと思います。

近畿支部知財普及・支援委員会 道坂伸一

## 「知的財産特別授業」河内長野市立小山田小学校

1. 日 時：平成30年12月11日（火） 13：45 - 14：30
2. 場 所：河内長野市立小山田小学校
3. 対 象：6年生2クラス56名
4. 講 師：赤岡和夫、高野洋一会員



授業の様子

### 5. 内 容：

私は現在大阪大学大学院に勤務しているため、大学生と接することは多いのですが、小学生に講義をするのは初めてです。このため、息子（小学5年生）から「最近の小学生は生意気なのが多く、お父さん、ちょっと大変だよ・・」というアドバイスをもらい、初めての知財授業に挑みました。場所は大阪府河内長野市、小山田小学校の6年生を対象に行いました。

司会は私が担当しました。始まる前に赤岡会員とリハーサルを行ったのですが、スタート時はやはり緊張してしまい、説明すべき箇所を幾つか飛ばしてしまいました。

しかし、赤岡会員のフォローもあって、なんとか最後まで無事に授業を進めることができました。怪人XやF博士が登場する頃になると、幾分緊張もほぐれ、生徒達の表情を見るゆとりも出てきました。そうすると、生徒達が興味を持って私の授業をよく聞いてくれていることが分かりました。時折、朝ドラ（連続テレビ小説）や下町ロケット等の最近話題になっている番組の話を交えることにより、生徒達がより一層興味を持ってくれたものを感じています。また、こちらから質問をしても積極的に発言をしてくれる生徒達が多く、教室全体に一体感をみなながら授業が進み、大変やりがいを感じながら説明しました。

終わってみると、勝手な想像ですが、生徒達にも分かるように無体財産の所有の特殊性を説明できたのではないかと感じています。さらに、模倣容易な無体財産を如何に保護し、発明者のインセンティブを高めていくことにより、産業が発達していくという点は共感してくれたのではないかと感じています。

最後に、小山田小学校の先生方々による調整、機器の設置、終始に亘り知財授業のフォローをして頂いた赤岡会員に感謝しております。ありがとうございました。

なお、家に帰ってから下町ロケットを観ている息子に今日の授業の様子を報告すると、授業に行く前のアドバイスは「緊張しているお父さんに気を遣っただけだよ」とコメントされました。

近畿支部知財授業担当 高野洋一

## 「知的財産特別授業」河内長野市立川上小学校

1. 日 時：平成30年12月19日（水） 10：35 - 11：20
2. 場 所：河内長野市立川上小学校
3. 対 象：6年生2クラス46名
4. 講 師：三方英美、大代和昭会員



### 5. 内 容：

河内長野市立川上小学校は、南海高野線の三日市町駅からバスで7分ほどの閑静な住宅街のそばにあり、広い運動場と立派な校舎を有する小学校でした。46名の児童に対して、「君も今日からエジソン」のコンテンツで授業をしましたが、児童達は、大変意欲的に授業に参加していました。意見を聞くために挙手を求めるときには、多くの児童達は活発に手を挙げていました。また、司会役の大代会員が発明や特許について説明をしている間にも、積極的に質問する児童達もいました。手を使わずにどうやって傘をさすかを考えるときには、担任の先生も児童達と一緒に考えていました。ちょっとした不便を解決する発明品や身近な発明品を紹介すると、児童達は、なるほどといったように感心していました。担任の先生から、社会の授業でちょうど裁判について勉強しているので、児童達は、より理解を深められたのではないかとの感想をいただきました。

近畿支部知財授業担当 三方英美

## 「知的財産特別授業」上郡町立高田小学校

1. 日 時：平成30年12月11日（火） 11：30 - 12：15
2. 場 所：上郡町立高田小学校
3. 対 象：5年生1クラス20名
4. 講 師：大野義也、石井里依子会員



### 5. 内 容：

今回の知財授業の舞台は上郡町立高田小学校です。校門をくぐった私たちの目にまず飛び込んできたのは、復元された竪穴式住居でした。新校舎造成の際に住居跡が発見されたそうで、地域の歴史を感じる風景でした。次に驚いたのは、寒空に体操服で校庭を周回する児童達の姿でした。マラソン大会に備えて、全校生徒150名ほどが全員走っているそうです。元気あふれる児童達との触れ合いに胸を膨らませつつ、授業の準備に取り掛かりました。用意されていたのは体育館で、予想を超えた大きな舞台だったので、プロジェクターのセッティングや発明品・変装グッズの隠し場所の検討など、準備に予想以上に手間取ってしまって、通し練習ができないままで始業のチャイムが鳴ってしまいました。

そんなわけで若干の不安を抱えての授業開始となりましたが、総合司会役の石井会員はさすが、全く動じる様子なく、優しく、児童達に語りかけるようにスムーズに授業を開始されました。冒頭から積極的に挙手し意見を述べる児童達もいて、エジソンの発明品として蓄音機を知っていたことは少々驚かされました。発明品として「サラカップル」や「カタシャンボトル」などを紹介すると児童の目が輝くのがよく分かりました。難題が、簡単な発想で解決されることに驚き、発明の楽しさに気付いた瞬間だったのでしょう。

時間を持って発明のアイデアを考えてもらったこともあり、クイズタイムが少々短くなってしましましたが、それでも日本人の発明について積極的に挙手回答する児童達の姿が印象的でした。

授業終了後も発明品は大人気で、肩ブレラ接続のために外した傘の柄の紛失防止のために肩ブレラの反対端に雄ネジを設けるアイデアや、肩ブレラのネジ接続を代替する簡易接続部の構成など、驚きの発明を口にする児童達もいて、その柔軟な発想力に驚き、将来性を感じずにはいられませんでした。この中から、日本のエジソンがきっと生まれるはずです。

授業後に校長先生とお話しし、児童達に様々な社会見学の場を設けていることを聞きました。都会から離れた小学校でも、熱心な教育活動を行なっている先生方に頭が下がる思いでした。私たちの活動が、少しでも児童達の成長に役立てばと、強く感じた次第です。

近畿支部知財授業担当 大野義也

## 「知的財産特別授業」東大阪市立楠根小学校

1. 日 時：平成30年12月18日（火） 9：45 – 10：30
2. 場 所：東大阪市立楠根小学校
3. 対 象：6年生3クラス81名
4. 講 師：光明寺大道、松成靖典会員



### 5. 内 容：

今回は、私が幼少期を過ごした地区にある楠根小学校を訪問し、知財授業を行いました。この地区を離れて50年が経過しましたが、街並みは大きくは変わっておらず、人情味ある町のままでした。

知財授業は、3クラス合同で視聴覚教室で行いました。松成会員が司会を、私がF博士をし、担任の先生に怪人Xをしてもらいました。児童達は、素直で、よく授業を聞いていました。担任の先生の怪人Xの名演技により、児童の記憶に、劇の内容が深く刻まれたと思います。特に、「F博士が可哀そう、怪人Xが悪そう」と外観的な認識にとどまらず、「怪人Xは物を盗んだわけではない、また安価に販売している」ということを前提に、F博士と怪人Xそれぞれの立場を理解し、その上で、「特許権を持っているF博士を守るべき」「F博士も怪人Xが追随できないような発明をすべき」といった提案が出たことはとても嬉しく、この知財授業の狙いを具現化できました。

また、最初のチャッピー君（ばねが組み込まれ不思議な動きをするぬいぐるみ）の登場から、児童の皆さんには、その仕掛けをいろいろと考えてくれました。その後の発明を考える場面や、発明品を体験する場合でも、積極的に参加した児童が多かったです。当然、日本人がした発明のクイズでも積極的に参加していました。

最後の5分で質問を受けました。元気よくいろいろと知的財産に関する質問をしていました。児童は、発明の大切さを体験したと思いました。

近畿支部知財授業担当 光明寺大道

## 「知的財産特別授業」福知山市立佐賀小学校

1. 日 時：平成30年12月13日（木） 10：50～11：35
2. 場 所：福知山市立佐賀小学校
3. 対 象：5、6年生2クラス11名
4. 講 師：中山聰、茅島真吾会員



授業の様子

### 5. 内 容：

今回の知的財産特別授業は、京都府の福知山市と綾部市とのほぼ中間に位置する、佐賀小学校で行われました。特急列車の始発で京都から綾部に向かったのですが、車窓から流れる山あいの景色には12月の半ばにも関わらず雪が全くなく、柿の実や色づいた葉などの秋を感じさせるものばかりがありました。そんな景色を見ながら、平成最後の秋がゆくのを感じていました。

学校に到着すると、私達を歓迎するメッセージボードの傍で出迎えていただきました。校長先生に挨拶をし、また軽く話をさせていただいた後に、授業の会場に移動しました。

今回、茅島会員が司会役、私が補助で、「君も今日からエジソン」を題材とした授業を担当しました。

茅島会員は、気取りなく親しみやすい感じで児童達に接しながら、余裕と安定感のある授業を展開していました。児童達と年齢が近いお子さんをお持ちの茅島会員だからこそなせる業であると、補助をしながら感服しました。授業には、担当の先生に怪人X役として協力いただきましたが、その先生は若いながらもかなりの演技派でした。一人の児童が、怪人Xが退場するときに「ちょっと可哀想…」と呟くくらい、見事に役をこなされました。

児童達は、とても素直でありまたノリが良く、意欲的に授業に参加していました。茅島会員の話を熱心に聞き、また、茅島会員から手渡された発明品を、目を輝かせて触っていました。さらに、授業中の問い合わせに対してしっかり答え、授業の最後には、授業の感想とどうしてそう思うのかについて何人かが話してくれました。同校では、全校児童（1年生も！）が、原稿用紙2～3枚程度で自分の考えをまとめて発表する「竹の子タイム」という取組を行っています。その成果がしっかりと現れているのだと思います。

同校では、児童達の心を育てるという目的のために、様々なことを児童達に体験させています。今年、児童達は、京都の老舗「瓢亭」の高橋英一氏から出汁の取り方を学び、ブレイクダンスチーム「一撃」のK A T S U氏から運動会の踊りの指導を受けたそうです。児童達の心を育てる機会に関わることができたことに感謝するとともに、今回の授業が、心を育てるための糧になってくれることを、切に、願います。

近畿支部知財授業担当 中山聰

1. 日 時：平成30年12月15日（土） 14：00-16：30
2. 場 所：TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前
3. テーマ：知的財産契約のツボ
4. 講 師：森本純会員
5. 受講者：181名



セミナー風景

#### 6. 内容：

パテントセミナー2018の大阪応用編第3回目は、弁護士・弁理士の森本純会員が「知的財産契約のツボ」というテーマで講義しました。冬の厳しい寒さとなった週末の中、今年度のパテントセミナー最多の181名の参加がありました。

講義は始めに、「一般の契約実務における契約書作成の留意点」を説明し、それを踏まえて、知的財産契約について、「雛形から個別事情に対応した契約書へ」と題し、事例を挙げながら、一般的な条項とその問題点、それに対する対応例を説明しました。

契約書の意義は、法律に記載されていない事案について紛争になったときに拠り所となる規範を定めることであり、条項の記載は明確にすべきであること、また、条項の実体面のみでなく、立証責任負担を考慮・検討すべきであること等の留意点を説明し、各事例において、どのような条項とするのが良いのか、紹介しました。

また、条項の理解に齟齬があった事案の裁判例においては、契約書全体の趣旨から解釈がなされたことから、真意を秘して条項を忍ばせても、文言通りの拘束力・効果が発生するわけではないことを説明しました。

各事情に応じて、紛争リスクを回避した、適切な契約書を作成するのは難しいところ、具体的な事例を挙げて説明し、大変理解しやすく、また、今後契約実務を行うにあたって、とても参考になる講義であり、あつという間の2時間半でした。

講義終了後には多くの参加者が質問の列を作っていました。また、参加者からは「とても勉強になりました」との感想をいただきました。多くの参加者にとって非常に有意義なセミナーとなったことと思います。

近畿支部知財普及・支援委員会 三方英美

### 「知的財産セミナー」福岡県立香椎工業高等学校

1. 日 時：平成31年1月22日（火） 14：00 – 14：50
2. 場 所：福岡県立香椎工業高等学校
3. 対 象：1年生機械科80名、職員10名
4. 講 師：下田正寛会員
5. 内 容：

福岡県立香椎工業高等学校の校訓は「自律、協同」であり、知的財産の教育にも熱心に取り組んでいます。

2～3年前、同校において、知的財産に関するセミナーを実施しており、1年生は校内パテントコンテスト向け発明提案書を提出することになっていましたが、担当者の変更により2年ほど、知的財産に関するセミナーを実施していませんでした。今年度、担当者が再度変更になり、知的財産に関するセミナーを実施する運びとなりました。

今回のセミナーでは、まず、知的財産権とはどのようなものであるのか、特許や意匠、商標に関する概要を説明した後、発明をどのようにとらえるのかについて説明をしました。

そして、同校の生徒が技術以外の事項で課題を挙げていき、発明に至るまでの流れを質問や解説を交えて説明を行い、発明に至るまでの流れをイメージしていました。

午後の眠い時間帯でのセミナーでしたが、生徒は真剣に話を聞き、また、質問をしたときは、考えて回答するなど、積極的に受講していました。

セミナー実施後、知的財産に関する教育研究会である福岡県スピリット委員会との情報交換会が行われました。

福岡県の工業高校における知財教育についての課題・問題点を挙げていただきました。主な問題点として、①福岡県下の工業高校が独立していることから、連携がとりにくいこと、②費用的・人的資源が不足していることなどが挙げられました。弁理士会としては、①学校支援委員会の体制を強化し、有限ではあるが、支援していくこと、②知財支援センターとの連携を強化することで、支援体制をより高めていくこと、③パテントコンテスト委員会との連携を図り、パテントコンテストの応募のためのセミナーを開催することも可能であることを提案しました。

また、パテントコンテストにて受賞した福岡県内の生徒・学生の発明の概要を説明し、受賞に必要なレベルなどについても、私の意見として説明しました。

九州支部 下田正寛

## 2

## 支援活動予定表（3月から）

## 相 談

日本弁理士会が各支部で実施している「常設知的財産相談室」へのアクセスについては、最終頁をご参照ください。

## 北海道支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道支部室	支部所属弁理士
北海道	月2回	特許アドバイザー相談会	中小企業基盤整備機構	熊野彩 金丸清隆

## 東北支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北支部室	支部所属弁理士

## 北陸支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
石川	19.03.13	常設知的財産相談室	北陸支部室	横井敏弘

## 関東支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
埼玉	19.03.14	士業専門家による無料相談会（埼玉）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	上村欣浩 武寧司
東京	19.03.19	平成30年度下期 多摩地区無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセン ター）	三原秀子 下村和夫
	19.03.22	平成30年度下期 BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest内会議室	磯野政雄 本谷孝夫
神奈川	19.03.08 19.03.22	県立川崎図書館 平成30年度知的財産相談事業	県立川崎図書館知財スポット	植木泰弘 東谷勉 石塚良一 後藤仁志

## 東海支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
愛知	月～金 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東海支部室	支部所属弁理士

## 近畿支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
京都	月～金 (10:00~12:00、 13:00~17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又 はオフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00~12:00、 14:00~16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	近畿支部室	近畿支部所属弁 理士

支援活動予定表 相談

中国支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
鳥取	19.03.06	知財総合支援窓口	鳥取県産業振興機構西部支部内	田中俊夫
	19.03.07		鳥取県発明協会 (鳥取県産業振興機構内)	黒住智彦 中西康裕 田中秀明
	19.03.14			
	19.03.21			
島根	19.03.01			田辺義博
	19.03.08			河野生吾 松本文彦 河野誠
	19.03.15			
	19.03.22			
岡山	19.03.13	知財総合支援窓口	益田商工会議所	田辺義博
	19.03.01			伊藤俊一郎
	19.03.08	知財総合支援窓口	一般社団法人岡山県発明協会	森寿夫 中務茂樹 須田英一
	19.03.15			
	19.03.22			
広島	19.03.14	知的財産相談会	倉敷商工会議所	森廣三郎
	19.03.19	なんでも相談（特許商標担当）	児島商工会議所	森廣三郎
	19.03.05			立石博臣
広島	19.03.12			大西渉 田中咲江 鶴亀國康
	19.03.19	知財総合支援窓口	一般社団法人広島県発明協会福山	森寿夫
	19.03.26			
	19.03.07	知財総合支援窓口		
山口	19.03.06			木村正彦
	19.03.13	知的財産権に関する相談	やまぐち産業振興財団	金井一美 今中崇之 井上浩
	19.03.20			
	19.03.27			
	19.03.08	知的財産権に関する相談	下関商工会議所	鯨田雅信
	19.03.12	知的財産権に関する相談	萩商工会議所	木村正彦
	19.03.14	知的財産権に関する相談	柳井商工会議所	川角栄二
	19.03.14	知的財産権に関する相談	宇部商工会議所	藤本昌平
	19.03.18	知的財産権に関する相談	徳山商工会議所	専徳院博
	19.03.19	知的財産権に関する相談	岩国商工会議所	立石博臣
	19.03.20	知的財産権に関する相談	山口県産業技術センター	井上浩

四国支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
徳島	第1水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	支部所属弁理士
香川	第2.4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国支部室	支部所属弁理士
愛媛	第1月曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	支部所属弁理士
	第2木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	愛媛県商工会連合会	支部所属弁理士
	第2木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	支部所属弁理士
	第3木曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	支部所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	支部所属弁理士

九州支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
福岡	毎週木曜 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州支部室	支部所属弁理士

## 講 演

## 関東支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
東京	19.03.06	知的財産特別授業	板橋区立板橋第一中学校	岩崎孝治 バーナード 正子

## 近畿支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
京都	19.03.12	開発技術者向け「2019年特許公報読み方教室」第3回 自社、又は他社の特許公報を読みながら、理解しよう！	アーチウェイH・Cビル	龍竹史朗

## 九州支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮崎	19.03.15	知的財産に関する授業	県立佐土原高等学校	久米輝代 寺本諭史
沖縄	19.02～03	知財セミナー	沖縄科学技術大学院大学	峰雅紀

## その他

## 東北支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	19.03.15	平成30年度東北地域知財戦略本部会議	T K P ガーデンシティ仙台勾当台	水野博文

## 北陸支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
石川	19.03.13	石川県職域創意工夫功労者表彰・審査会	石川県地場産業振興センター	海野徹 水野友文 宮田誠心

## 関東支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
神奈川	19.03.28	平成30年度 企業関係者と弁理士の知財研究会	県立川崎図書館ディスカッション ルーム	保科敏夫 鈴木一徳

## 3

## 支援活動一覧表（2月分）

## 相 談

日本弁理士会が各支部で実施している「常設知的財産相談室」へのアクセスについては、最終頁をご参照ください。

## 北海道支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道支部室	支部所属弁理士
	月2回	特許アドバイザー相談会	中小企業基盤整備機構	熊野彩 金丸清隆

## 東北支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
宮城	毎週火曜日 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東北支部室	支部所属弁理士

## 北陸支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
石川	19.02.13 19.02.27	常設知的財産相談室	北陸支部室	松野洋 水野友文

## 関東支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
茨城	19.02.19	ものづくり企業フォーラム2019	つくば国際会議場	高橋靖 荻弥生 柳田朋子 櫻井通陽 山崎晃弘
埼玉	19.02.06	農と食の展示・商談会2019	さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ	有馬百子 杉原鉄郎 石井良和 前田健一
	19.02.14	士業専門家による無料相談会（埼玉）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	上村欣浩 武田寧司
東京	19.02.19	平成30年度下期 多摩地区無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセンター）	三原秀子 下村和夫
	19.02.21～22	第18回たま工業交流展	都立多摩職業能力開発センター人材 育成プラザ	本谷孝夫 相原礼路 三原秀子 保坂俊
	19.02.22	平成30年度下期 BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest内会議室	磯野政雄 本谷孝夫
	19.02.28	第12回としまMONOづくりメッセ	サンシャインシティ展示ホールB	滝川喜和夫 小野友彰 竹澤誠 松本慎一郎 太田洋子 久保雅裕
神奈川	19.02.06	第40回工業技術見本市 「テクニカルショウヨコハマ2019」	パシフィコ横浜展示ホールA・B・C	藤巻正憲 中村誠 小林俊雄 相澤正徳 後藤仁志 横川憲広
	19.02.07	第11回川崎国際環境技術展	カルッツかわさき	金子正彦 植木泰弘 金沢彩子 水野恒雄
	19.02.08 19.02.22	県立川崎図書館 平成30年度知的財産相談事業	県立川崎図書館知財スポット	植木泰弘 東谷勉 石塚良一 後藤仁志

## 東海支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
静岡	19.02.02	無料合同相談会		(東部) 島野美伊智 石垣達彦 石垣春樹 (中部) 森俊晴 長谷川和家 出雲暖子 (西部) 増田恒則 矢野禎之 田口滋子 藤原康高
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海支部室	支部所属弁理士

## 近畿支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所又 はオフィス - ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属弁 理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	近畿支部室	近畿支部所属弁理 士

## 中国支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
鳥取	19.02.06	知財総合支援窓口	鳥取県産業振興機構西部支部内	田中俊夫
	19.02.07			黒住智彦
	19.02.14	知財総合支援窓口	鳥取県発明協会 (鳥取県産業振興機構内)	中西康裕
	19.02.21			田中秀明
島根	19.02.01			田辺義博
	19.02.08			河野生吾
	19.02.15	知財総合支援窓口	しまね知的財産総合支援センター	松本文彦
	19.02.22			河野誠
岡山	19.02.06	知財総合支援窓口	石見事務所	河野生吾
	19.02.01			須田英一
	19.02.08	知財総合支援窓口	一般社団法人岡山県発明協会	森寿夫
	19.02.15			中務茂樹
広島	19.02.22			
	19.02.14	知的財産相談会	倉敷商工会議所	森廣三郎
	19.02.19	なんでも相談（特許商標担当）	児島商工会議所	森廣三郎
	19.02.05			
	19.02.12	知財総合支援窓口	一般社団法人広島県発明協会	立石博臣
	19.02.19			大西渉
	19.02.26			田中咲江
	19.02.07	知財総合支援窓口	一般社団法人広島県発明協会福山	鶴亀國康
山口	19.02.21			森寿夫
	19.02.06			
	19.02.13	知的財産権に関する相談	やまぐち産業振興財団	木村正彦
	19.02.20			金井一美
	19.02.27			今中崇之
	19.02.08	知的財産権に関する相談	下関商工会議所	井上浩
	19.02.12	知的財産権に関する相談	萩商工会議所	鯨田雅信
	19.02.14	知的財産権に関する相談	柳井商工会議所	木村正彦
	19.02.14	知的財産権に関する相談	宇部商工会議所	川角栄二
	19.02.18	知的財産権に関する相談	徳山商工会議所	藤本昌平
	19.02.19	知的財産権に関する相談	岩国商工会議所	専徳院博
	19.02.20	知的財産権に関する相談	山口県産業技術センター	立石博臣

## 四国支部

開催県	日付	イベント・セミナー名等	会場	講師（弁理士、他）
徳島	第1水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	工業技術センター	支部所属弁理士
香川	第2.4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国支部室	支部所属弁理士
愛媛	第1月曜日（奇数月） 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	支部所属弁理士
	第2木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	愛媛県商工会連合会	支部所属弁理士

愛媛	第2木曜日 (奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	支部所属弁理士
	第3木曜日 (奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	支部所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	支部所属弁理士

## 九州支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師 (弁理士、他)
福岡	毎週木曜 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	九州支部室	支部所属弁理士

## 講 演

## 北海道支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師 (弁理士、他)
北海道	19.02.01	胆振管内指導農業士・農業士会定期総会における研修会	洞爺湖観光ホテル	本間政憲 一入章夫

## 北陸支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師 (弁理士、他)
富山	19.02.20	地域知財セミナー 「知っておきたい特許と商標のポイント」	高周波文化ホール	小林陽一
石川	19.02.26	地域知財セミナー 「はじめての商標入門セミナー」	津幡町文化会館シグナス	水野友文
	19.02.26	地域知財セミナー 「初心者向け知的財産セミナー」	入善町うるおい館	藤井俊一

## 関東支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師 (弁理士、他)
千葉	19.02.09	知的財産特別授業	千葉県立現代産業科学館	日向麻里 松本慎一郎
東京	19.02.01	知的財産セミナー2018	町田新産業創造センター1階イベントスペース	本谷孝夫 大門みづき
	19.02.04	知的財産セミナー2018 (千代田V4)	弁理士会館2F A B会議室	松本公一
	19.02.08	知的財産セミナー2018 (千代田V3)	弁理士会館2F A B会議室	須藤修三
	19.02.19	生活科学系大学知財管理ネットワーク 大学職員向け知的財産研修会	和洋女子大学国府台キャンパス	中原亨
	19.02.20	知的財産セミナー2018 (江東)	東京ピッグサイト 東展示棟8ホール	高梨範夫 高原千鶴子
	19.02.20	東京弁護士会合同セミナー	ベルサール飯田橋駅前 (予定)	小林正英 池田清志 矢上礼宣 折居章 橋本虎之助 黒瀬泰之
	19.02.21	知的財産セミナー2018 (千代田 (海1) )	弁理士会館	前原久美 木村晋朗
	19.02.22	生活科学系大学知財管理ネットワーク 大学職員向け知的財産研修会	実践女子大学日野キャンパス会議室	深澤潔
神奈川	19.02.22	知的財産セミナー2018	町田市庁舎2階 市民協働おうえん ルーム	上田精一 関山秀樹
	19.02.07	知的財産特別授業	小田原市立新玉小学校	高橋友和 小屋迫利恵
山梨	19.02.26	図書館で学ぶ知的財産講座	県立川崎図書館カンファレンスルーム	樋口正樹
山梨	19.02.15	知的財産セミナー2018 (甲府)	談露館	東京税闘担当官

## 東海支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師 (弁理士、他)
静岡	19.02.06	知的財産特別授業「知的財産について」	県立富岳館高等学校	八木秀幸
	19.02.12	知的財産特別授業「知的財産全般及び弁理士について」	県立富士宮北高等学校	長谷川和家
愛知	19.02.04	東海支部協力「発明クラブ」	市立高蔵小学校	大川智也 伊藤正典
	19.02.18	海外知財セミナー「知的財産戦略で海外ビジネスを守り、攻める～ASEAN・アジア諸国を中心に～」	東海支部室	水野祐啓 森徳久 矢代加奈子

愛知	19.02.21	知的財産経営サロン「経営資産としての知的財産」「ヒット商品から学ぶ！成功の秘訣」	名古屋商工会議所	知的財産支援委員会 外部講師
	19.02.25	東海支部協力「発明クラブ」	市立高蔵小学校	大川智也 古市昭博
	19.02.28	日本知的財産仲裁センターシンポジウム 「最新事例から学ぶ事業に活かせる知財知識」	名古屋商工会議所	今井亮平 神野健太 後藤昌平 早川尚志 藤田耕 本多正生 外部講師
	19.02.14	平成30年度愛知県職員向け知的財産研修	愛知県自治研修所	加藤光宏

## 近畿支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
京都	19.02.19	開発技術者向け「2019年特許公報読み方教室」第2回「自社の公開特許公報を読みながら、理解しよう！」	アーチウェイH・Cビル	北東慎吾
大阪	19.02.05	知的財産特別授業	藤井寺市立藤井寺西小学校	宮崎栄二 田中聰
	19.02.06	町工場からグローバル企業になるための知財セミナー「知財を使って事業を発展させよう」	近畿支部室	成田謙也 松下正 原晶子
	19.02.08	知的財産特別授業	羽曳野市立高鷺小学校	渥美元幸 岩本泰雄
	19.02.08	知的財産特別授業	香里ヌヴェール学院小学校	光明寺大道 中野賢太
	19.02.13	知的財産特別授業	島本町立第一小学校	後利彦 石原広隆
	19.02.15	知的財産特別授業	大阪市立新東三国小学校	淡路俊作 齊藤整
兵庫	19.02.27	知的財産特別授業	芦屋市立潮見小学校	岡村美穂 久保田静男
奈良	19.02.22	知的財産特別授業	大和高田市立菅原小学校	大西正夫 吉永元貴

## 九州支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
福岡	19.02.22	知財セミナー	福岡市スタートアップカフェ	高松宏行
	19.02.02	知的財産に関する授業	県立宮崎北高等学校	園田康弘
	19.02.15	知的財産に関する授業	県立高鍋農業高等学校	土屋史彦 園田康弘
	19.02.20	知的財産に関する授業	県立日向工業高等学校	千原清誠 土屋史彦
沖縄	19.02～03月	知財セミナー	沖縄科学技術大学院大学	峰雅紀

## その他

東北支部	開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
	宮城	19.02.01	第2回宮城県知的財産支援機関連絡会議	宮城県自治会館	藤田正広

## 北陸支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
石川	19.02.18 19.02.21	石川県職域創意工夫功労者表彰・現地調査	調査対象企業	海野徹

## 九州支部

開催県	日 付	イベント・セミナー名等	会 場	講師（弁理士、他）
鹿児島	19.02.22～24	かごしまデザインフェア2019	かごしま県民交流センター	東和博 森田海幹 高橋省吾 吉永純一 高官章 丸山眞二郎 山崎公輔

